



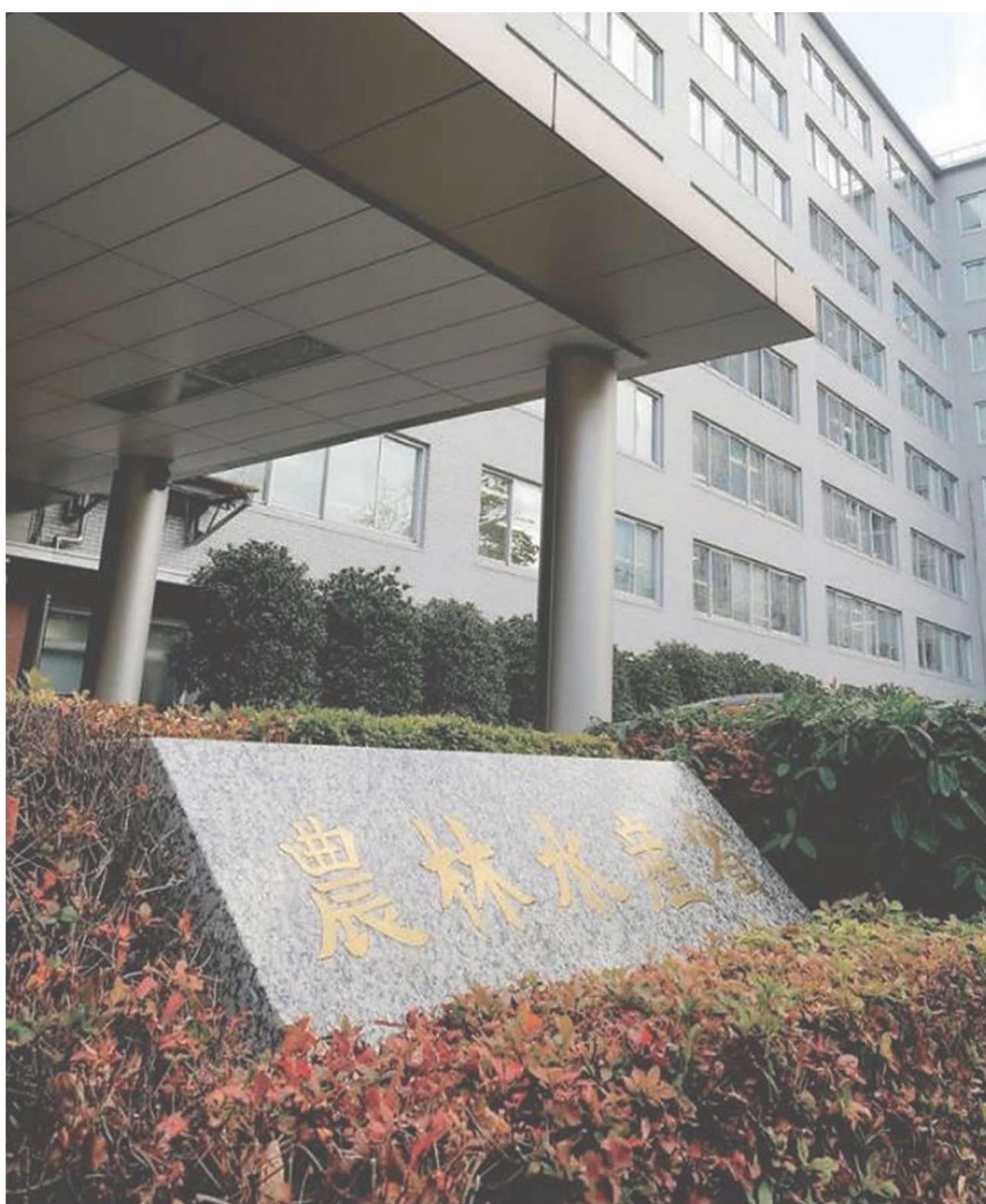
農林水産省のミツシヨソ

～食を中心とした限りないフィールド～

農林水産省 九州農政局

目次

- 1 農林水産省九州農政局
について
- 2-1 農林水産業の課題
- 2-2 農林水産業の政策
- 3 キャリアパス・職場環境
- 4 採用案内



1. 農林水産省九州農政局について

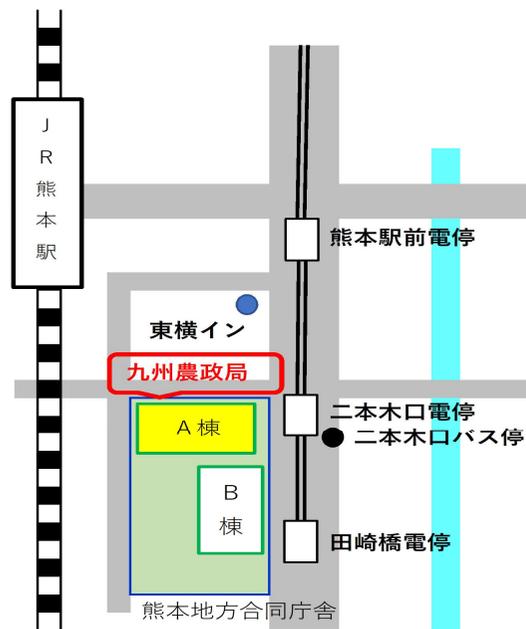


九州農政局の所在地

熊本市西区春日2丁目10-1
熊本地方合同庁舎A棟

JR熊本駅から徒歩5分

熊本桜町バスターミナルからバ
スで10分



九州農政局のホームページ

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/>

スマートフォンからでも！



こちらから →



ビジョン・ステートメント

いのち わたしたち農林水産省は、
生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、
常に国民の期待を正面から受け止め
時代の変化を見通して政策を提案し、
その実現に向けて全力で行動します。



◆ 食料の安定供給を確保する

生命を支える食料を、質的・量的・価格的に安定供給するための政策

- ・ 国内生産・輸入・備蓄についてバランスを見極める
- ・ 食品の安全や食育、食品産業の健全な発展を支援



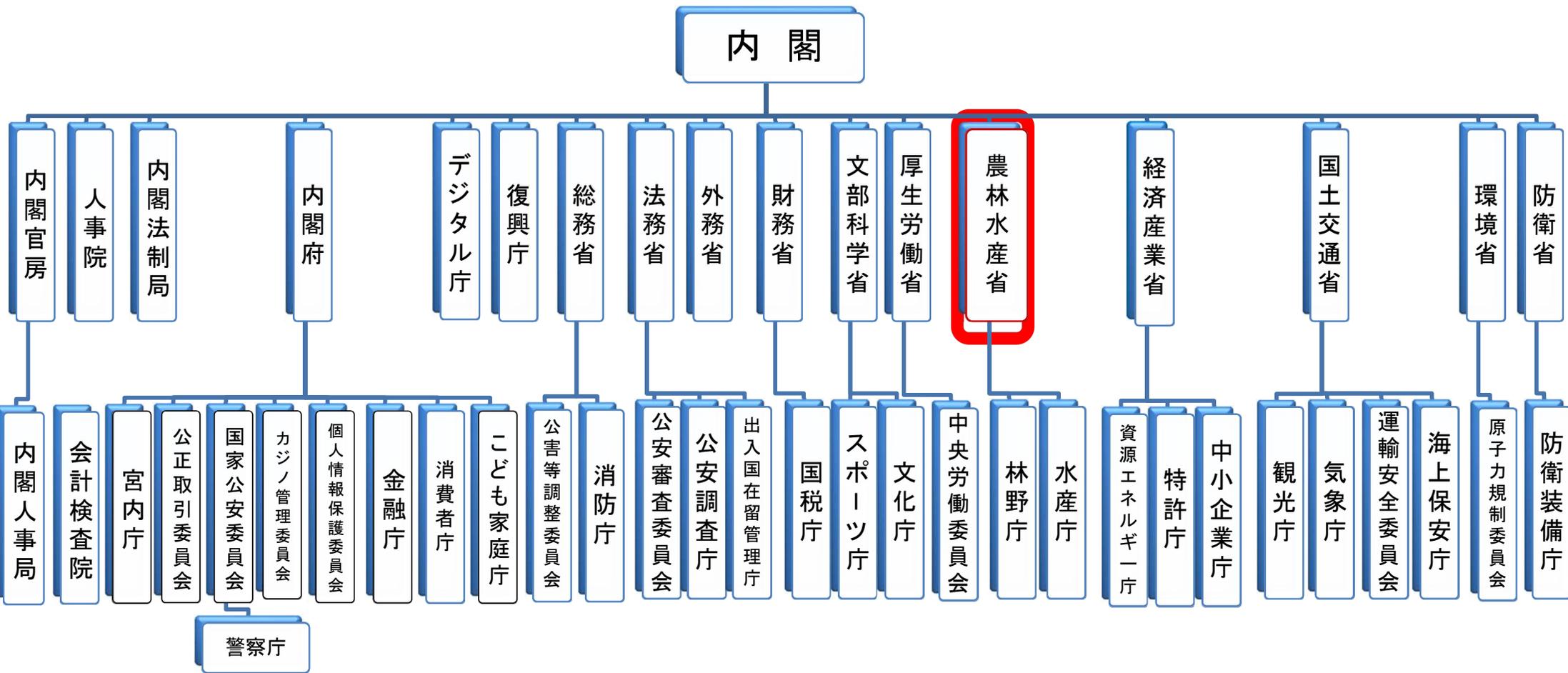
◆ 農林水産業の発展を支える

食料供給の基本となる国内の農業生産の増大を図る政策

- ・ 経営展開の支援、農地や人材の確保
- ・ 農業生産技術の開発・普及等を実施

国の行政機関の組織図

▼国の行政機関は、1府13省庁に分かれ、政策分野は様々となっています。各官庁は連携を図りながら、日々国民の皆さまへ「安心」した生活を守るべく公務に尽力しています。皆さんはいくつご存じですか？

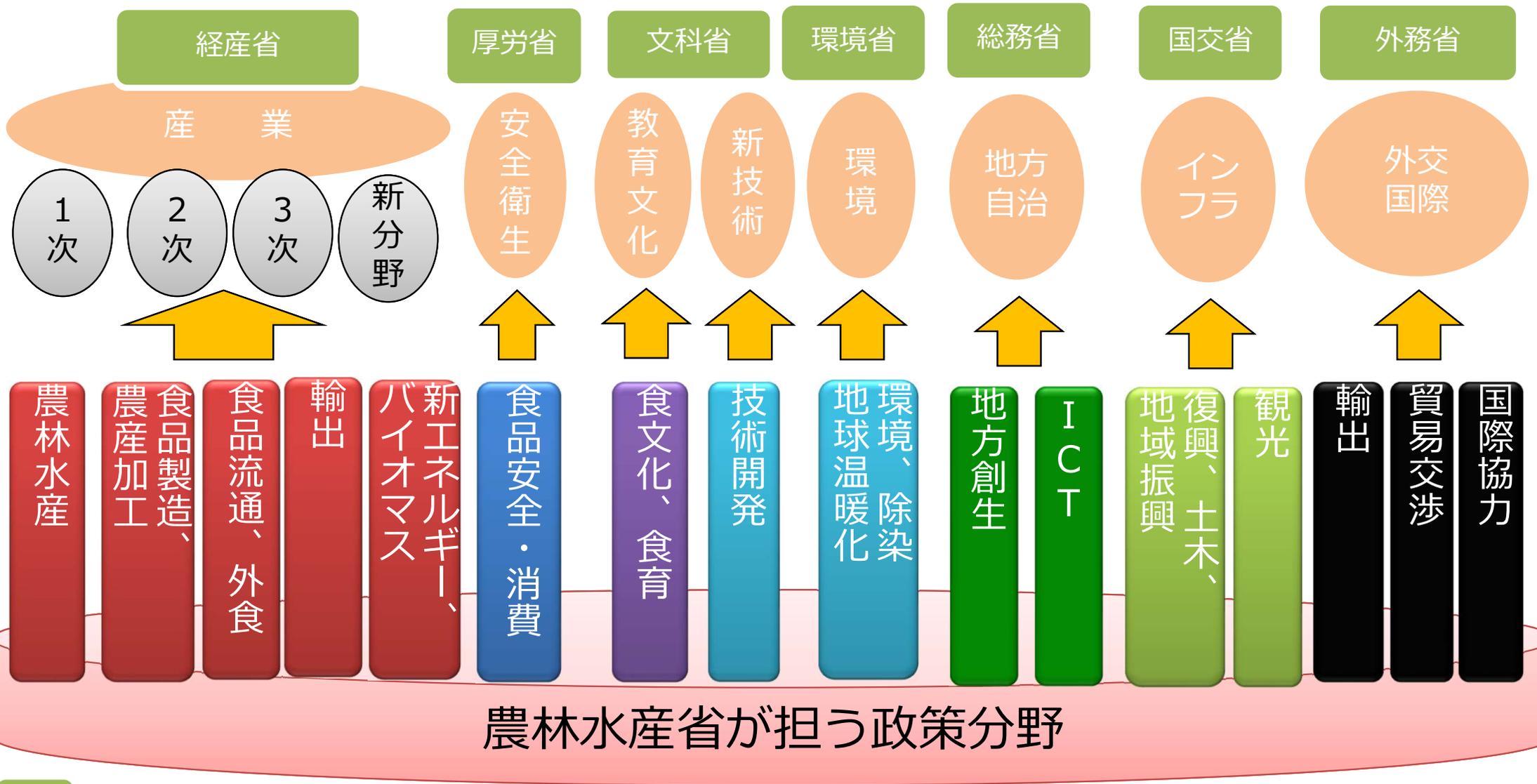


1府

13省庁

農林水産省が担う政策分野

▼農林水産省は、「食」を中心に、産業政策、地域振興、インフラ、文化、外交等の幅広い政策分野を総合的に担うため、「総合政策官庁」と呼ばれています。

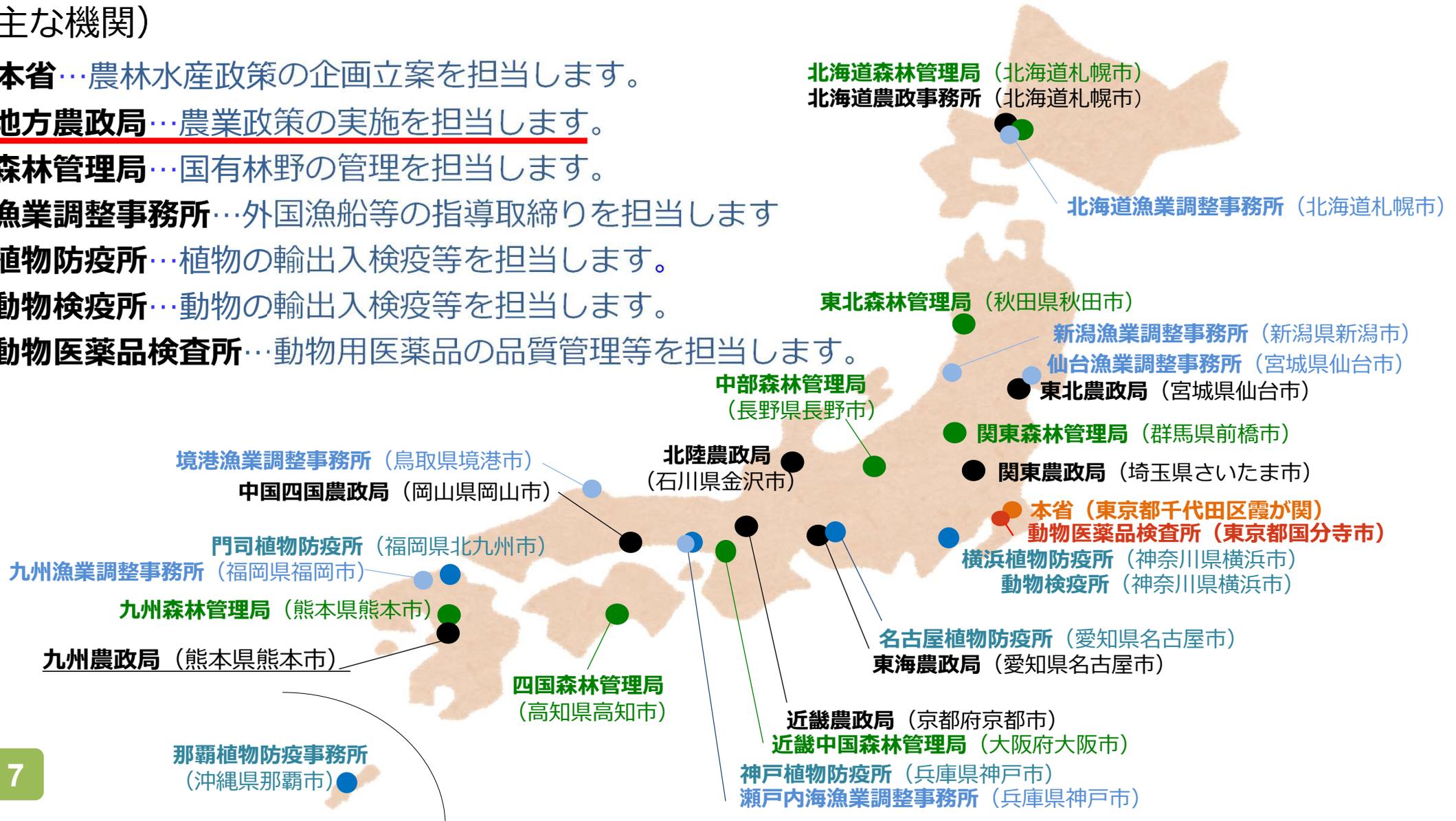


農林水産省の組織①

農林水産省は、本省（約5千人）と全国の各地方ブロック機関（約1万5千人）で構成され、総定員数は約2万人です。

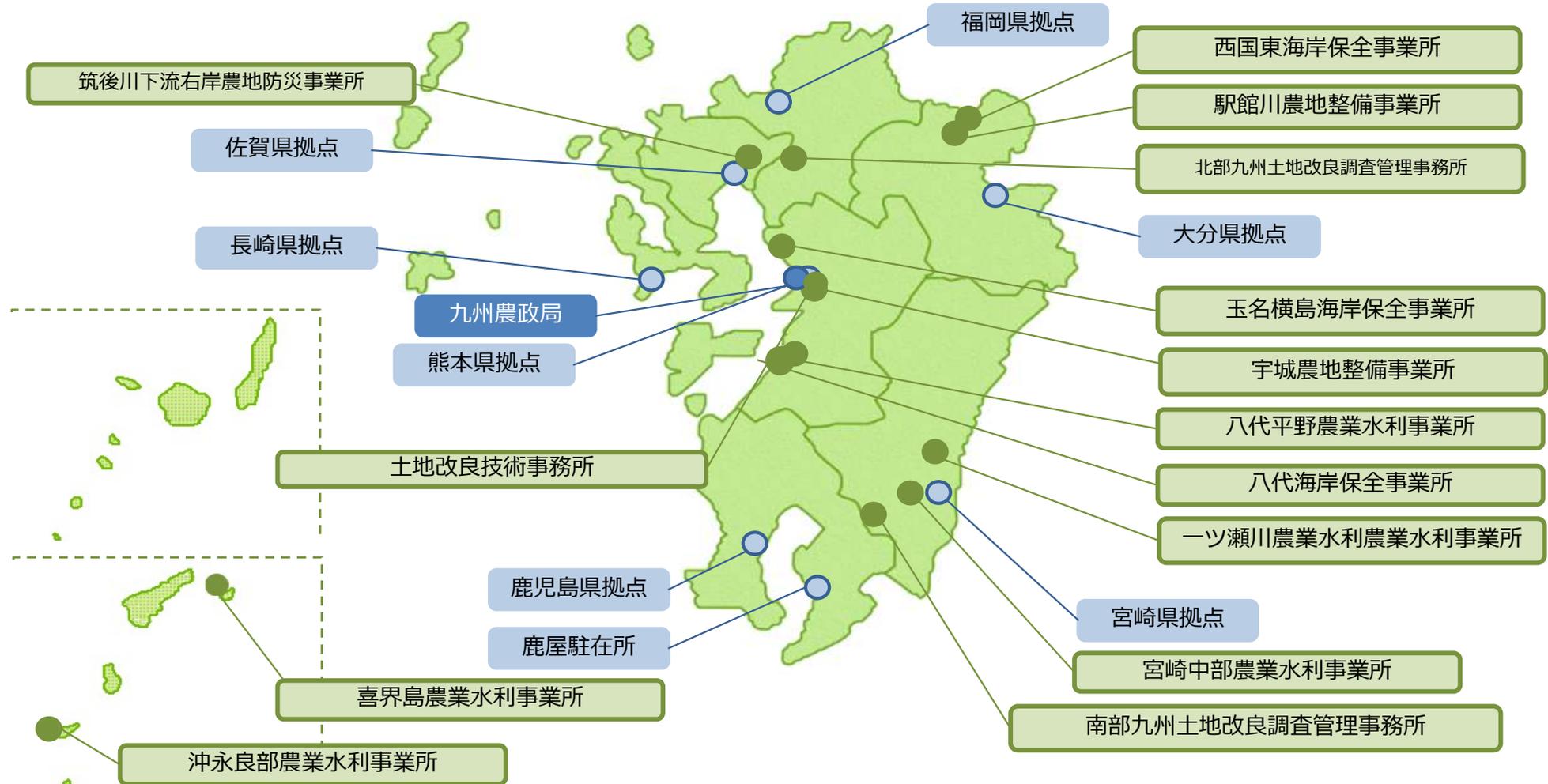
（主な機関）

- **本省**…農林水産政策の企画立案を担当します。
- **地方農政局**…農業政策の実施を担当します。
- **森林管理局**…国有林野の管理を担当します。
- **漁業調整事務所**…外国漁船等の指導取締りを担当します
- **植物防疫所**…植物の輸出入検疫等を担当します。
- **動物検疫所**…動物の輸出入検疫等を担当します。
- **動物医薬品検査所**…動物用医薬品の品質管理等を担当します。

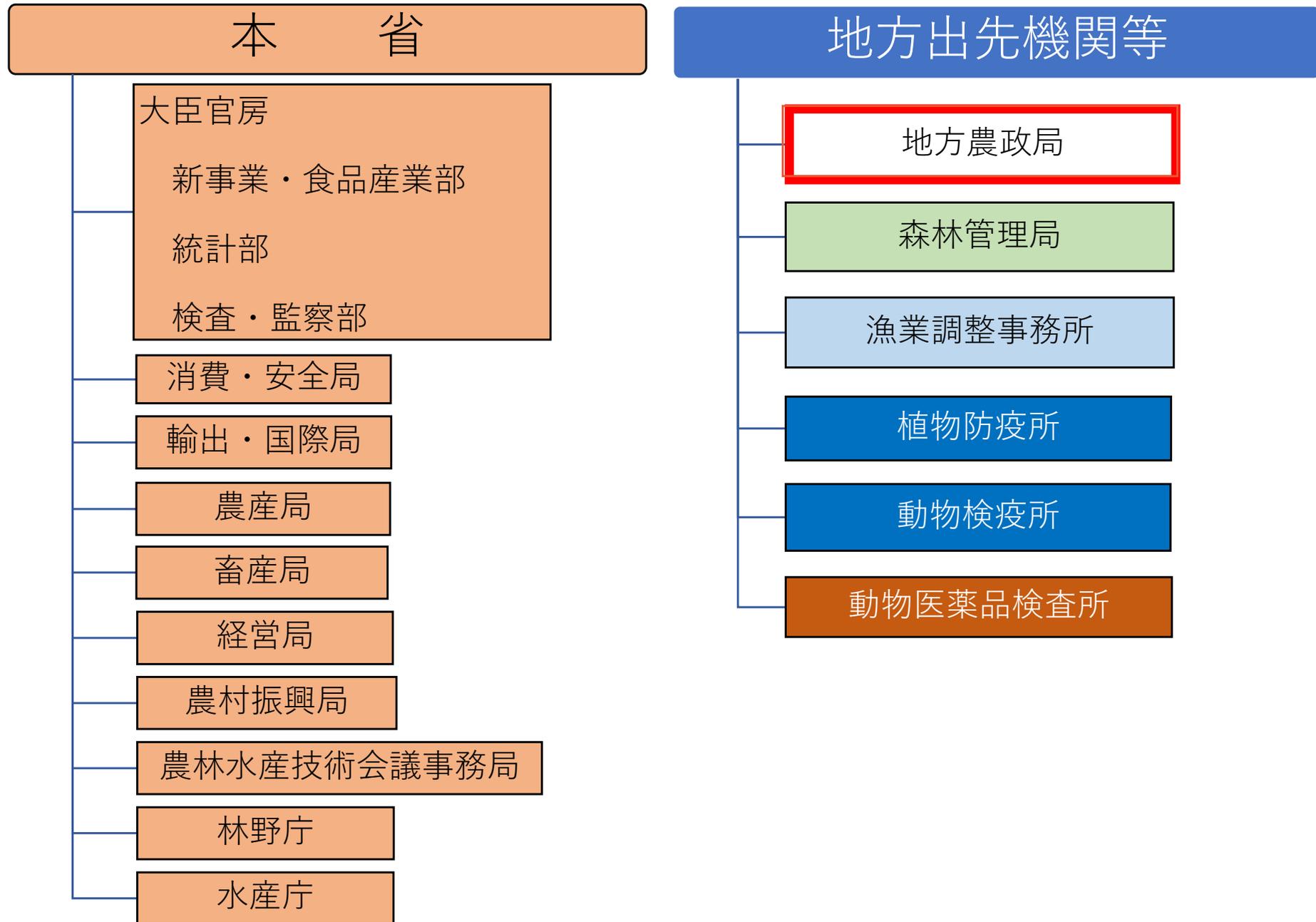


九州農政局の組織 R5.8.1 現在

九州農政局は本局に約530人と各県拠点や事業所に約750人とで構成され総定員数は約1280人です。
(ほかに再任用職員：290人 非常勤職員：190人)



農林水産省の組織②



農林水産省の組織（東京霞が関）

本省

大臣官房

・基本的な政策・計画の企画立案、予算、法令、国会、広報、食料安全保障、環境政策

新事業・食品産業部

・食品流通、食品製造、6次産業化

統計部

・統計調査

検査・監察部

・公的団体や卸売市場等の検査

消費・安全局

・食の安全確保、植物防疫、動物検疫、食育、リスクコミュニケーション、食品表示

輸出・国際局

・輸出促進、国際交渉、国際協力、知的財産保護

農産局

・農産物の生産振興、経営安定対策、農業技術、環境保全型農業

畜産局

・畜産物の生産振興、経営安定対策、畜産技術、競馬

経営局

・新規就農、農地政策、金融、税制、農業共済

農村振興局

・土地改良事業、農地・水保全、農村活性化、鳥獣被害対策

農林水産技術会議事務局

・農林水産関係試験研究の計画策定、公的研究機関・大学・民間等の試験研究支援

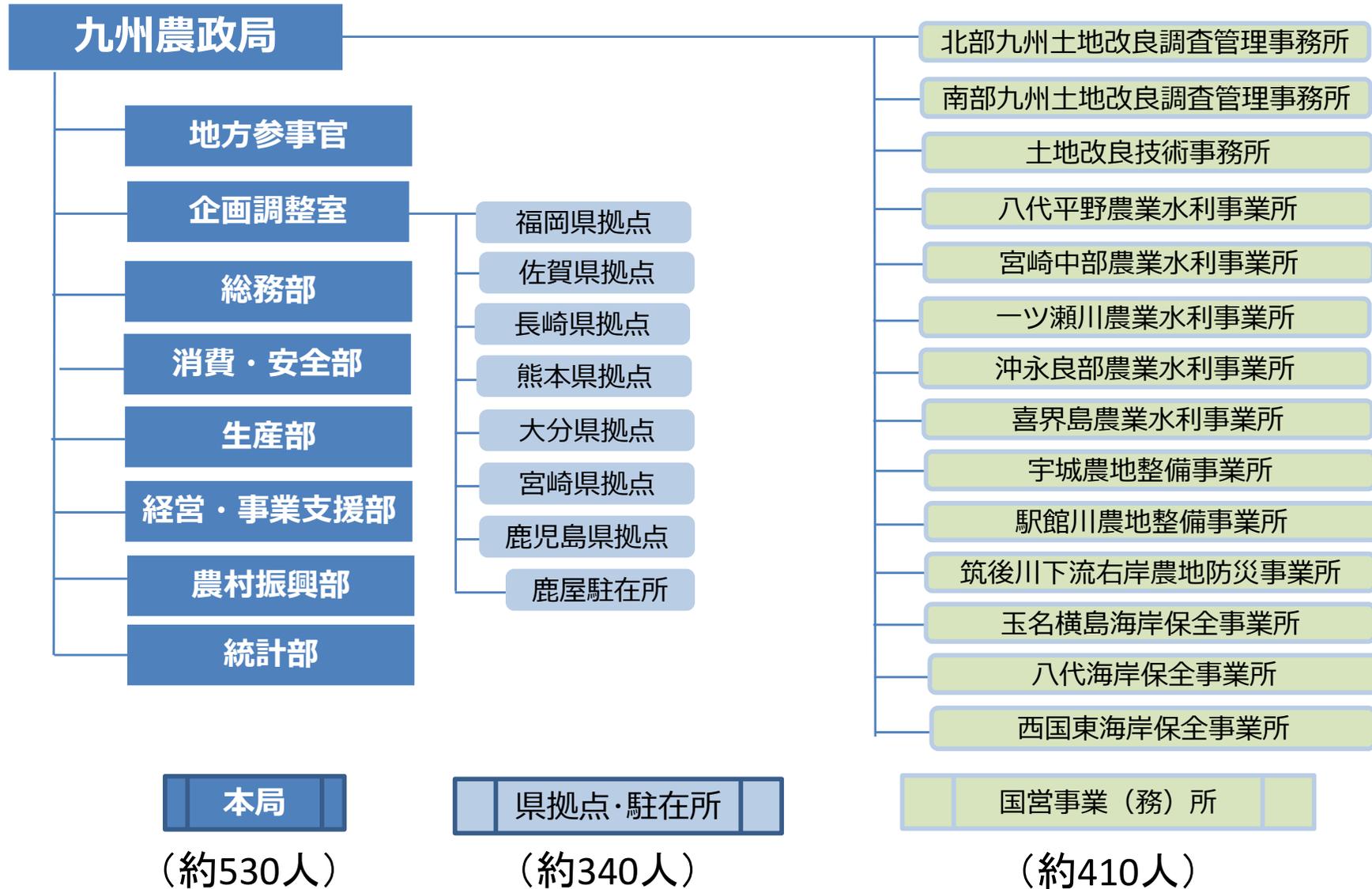
林野庁

・森林の整備、林業・木材産業の振興、国有林の管理・経営

水産庁

・水産物の安定供給、水産物加工・流通、水産資源の回復・管理、漁港・漁場整備

九州農政局の組織(熊本市) R5.8.1 現在



農林水産政策の推進

農林水産政策を現場レベルで着実に推進するため、地方参事官等が県内の各地域にくまなく出向き、

- ① 農政を現場に**伝える**
- ② 現場の声を**汲み上げる**
- ③ 現場と**共に解決する**

という3つのミッションを展開。



- 九州の食と農、コミュニティのいまを発信

- 「見たい！知りたい！九州農業」の公表

九州農政局管内の食料・農業・農村に関する最近の動向や九州農政局管内で行われている取組や施策等を紹介し、地域農業の活性化を図っています

- 「消費者の部屋」

身近な食生活に関する情報や、農林水産省の取組などを消費者に情報発信するとともに、日本型食生活の普及や農林漁業体験活動により、食育を推進しています

- 統計データの提供

農産物の生産・流通・消費状況、生産者の経営収支などを調査し提供しています



九州農政局の業務－組織(1)

部(室)等	業務内容
企画調整室	<u>みどりの食料システム戦略の推進</u> 、各種施策に関する企画・総合調整、広報・報道活動、農畜産物等の災害対策、農畜産物・飲食料品等の物価対策、食料自給率の向上、 <u>食料安全保障の強化</u> 、農政全般に関する情報発信・収集及び相談対応
総務部	職員の採用活動、人事管理、給与、福利厚生、契約事務、物品の購入・管理、国有財産の管理
消費・安全部	食品の安全性に関する情報等の収集・提供、食育の推進、食品表示の適正化、トレーサビリティ、家畜伝染病の予防、農作物の病害虫のまん延防止
生産部	米・麦・豆類・野菜・果実など主要農作物及び畜産物の生産・流通の改善等に関する指導、米の需給調整、環境保全型農業の推進、経営所得安定対策、 <u>スマート農業</u> 、生産資材(肥料、燃料、飼料)高騰関連

九州農政局の業務－組織(2)

部(室)等	業務内容
経営・事業支援部	担い手の育成・確保、新規就農の促進や女性・高齢者の活動促進、農林水産物・食品の輸出促進、地理的表示(GI)・知的財産の保護・活用、食文化の保護・継承、HACCPの普及推進、再生可能エネルギーの利活用、農地政策の推進、農地集積・集約化
農村振興部	農山漁村の活性化対策(農泊、農福連携、6次産業化、地産地消、情報通信)、中山間地域等の振興、棚田の振興、鳥獣害対策、土地改良区の指導・監督、農地転用許可、農業農村整備事業の調査・計画・実施
統計部	農林漁業経営体の経営、農畜産物の生産費、農林漁業センサス、農産物被害統計、耕地面積や農林水産物の生産・流通・加工・消費等の各種統計データの作成・提供

「食」や「農」を取り巻く様々な課題をどうすれば解消できるのか？
農業の成長産業化のため、どのような仕掛けが必要か？

政策の企画・立案(主に本省)

- 課題の設定
- 基本的な方針の作成

- 政策手法の検討
(法令 事業等)

- 政府内 外部との調整
- 法令作成 予算の確保

政策の実行(主に地方農政局)

- 政策の現場の周知
- 法令 事業等の執行
(検査 交付等)

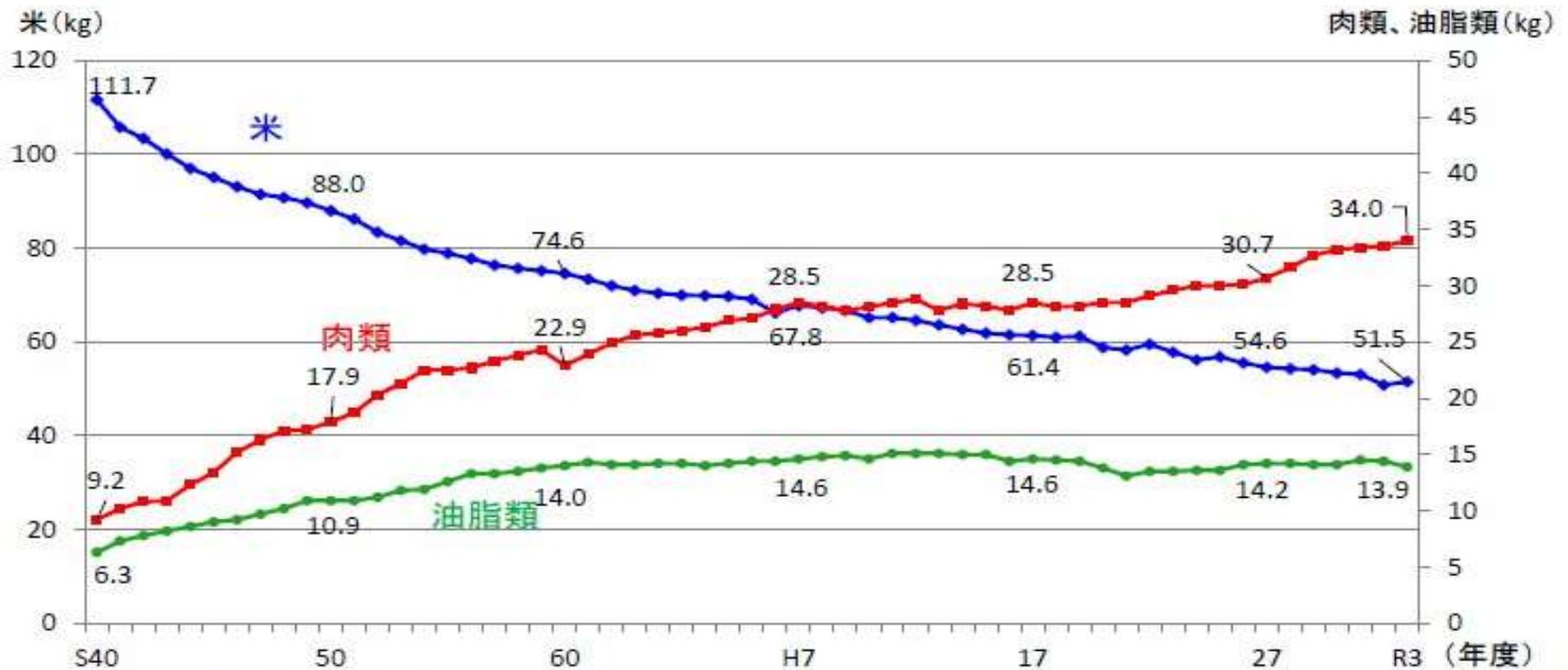
- 政策情報の収集
- 現場の問題点の把握

2-1 農林水産業の課題



食料消費構造の変化

- ▼食生活の多様化が進み、国産で需要量を満たすことのできる米の消費が減少し、飼料や原料の多くを海外に頼らざるを得ない畜産物や油脂類等の消費が増加した結果、食料自給率が低下しました。
- ▼需要の変化に応じた生産の推進や、消費面においても、農業と食品産業の連携強化等により、国産農産物の需要拡大を図ることも重要です。

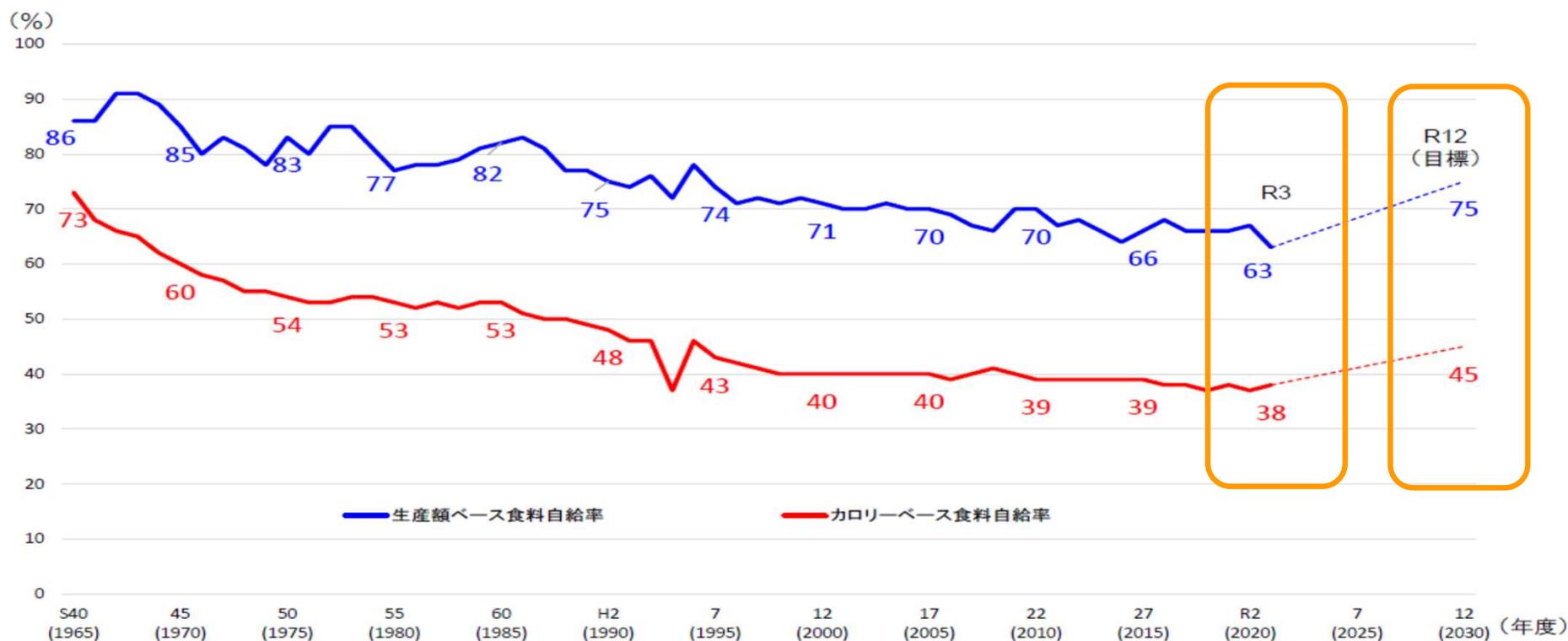


資料：農林水産省「食料需給表」
注：1人・1年当たり供給純食料を記載。

食料自給率の推移

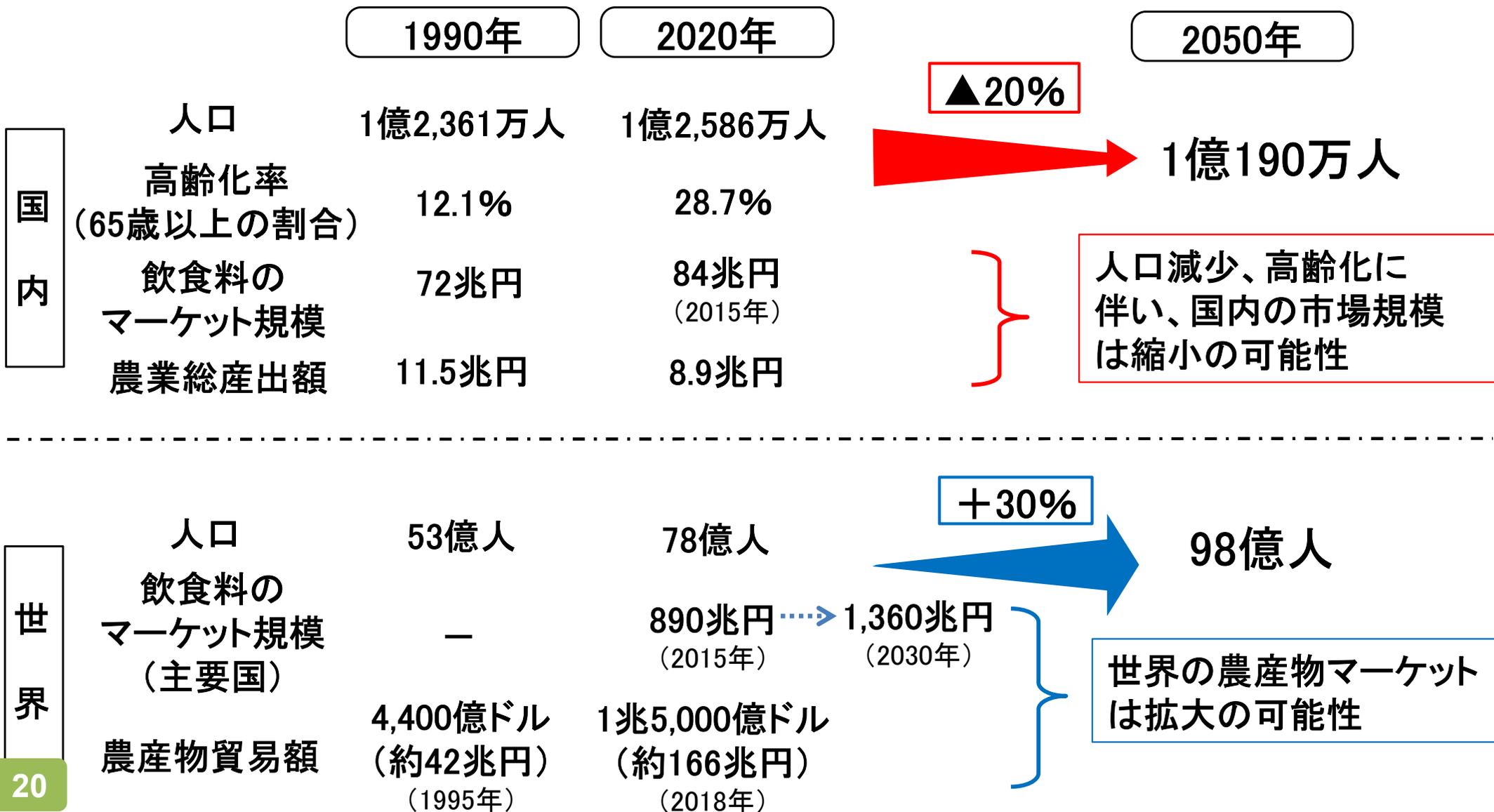
▼我が国の食料自給率は、長期的に低下傾向で推移してきましたが、カロリーベースでは近年横ばい傾向で推移しています。

▼国民に対する食料の安定的な供給については、世界の食料需給等に不安定な要素が存在していることを考慮し、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせることにより確保することが必要です。



農政を取り巻く状況の変化

▼人口減少や高齢化に伴い、国内の市場規模は減少する可能性がある一方で、世界の農産物マーケットは拡大する可能性があります。

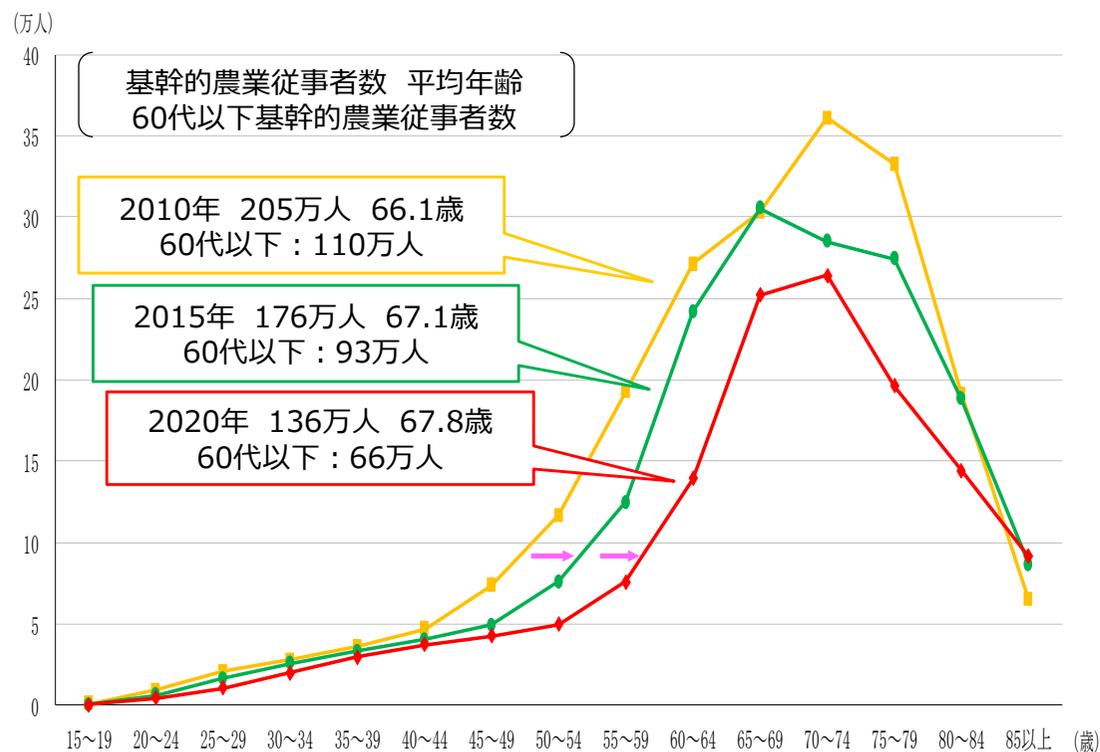


農業従事者の減少・高齢化

▼日本の農業を支える基幹的農業従事者は、**高齢化が進み、平均年齢は67.8歳。**

▼各国の農業従事者と比較しても高齢化は顕著。

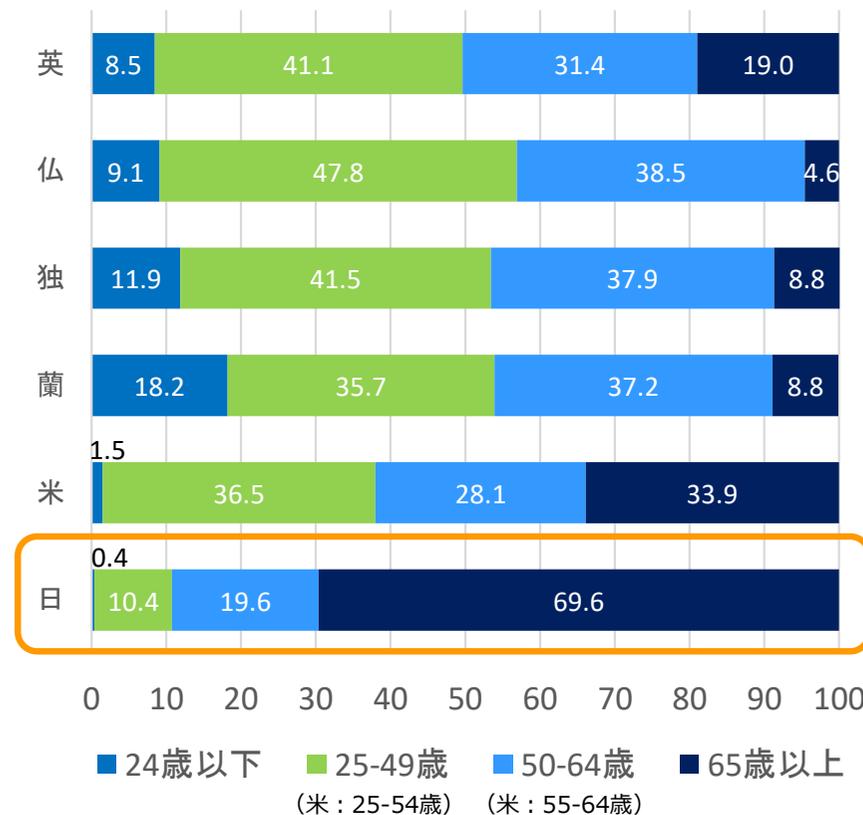
○基幹的農業従事者の年齢構成



基幹的農業従事者：ふだん仕事として主に自営農業に従事した者。（家事や育児が主体の主婦や学生等は含まない。）
 農業就業者：基幹的農業従事者及び雇用者（常雇い）

出典：農林水産省「農林業センサス」

○各国の農業従事者の年齢構成



出典：

英は、EUROSTAT(2019)：農業に従事した世帯員
 仏独蘭は、EUROSTAT(2020)：農業に従事した世帯員
 米は、米国農務省「2017年農業センサス」：農業に従事した世帯員
 日は、農林水産省「農林業センサス」(令和2年)：基幹的農業従事者

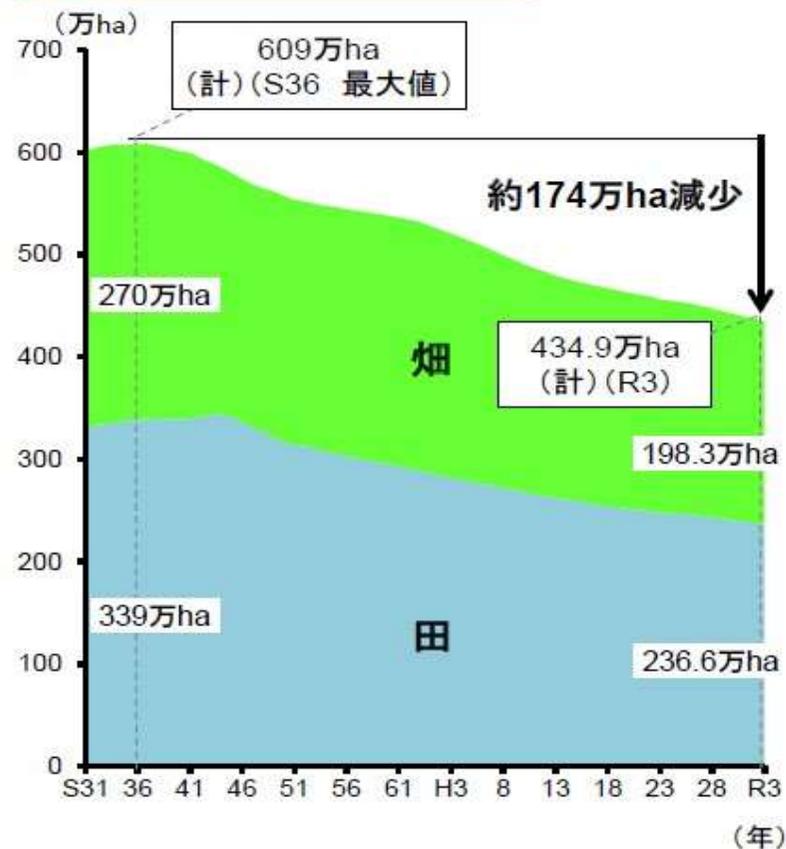
耕地、荒廃農地面積について

耕地、荒廃農地面積の推移

農地面積は、主に宅地等への転用や荒廃農地の発生等により、農地面積が最大であった昭和36年に比べて、約174万ha減少。

一方、荒廃農地の面積は、令和2年には28.2万haであり、そのうち再生利用可能なものが9万ha（32%）、再生利用困難なものが19万2千ha（68%）。農業地域類型別では、中山間地域が17万8千ha（63%）を占める。

○農地（耕地）面積の推移



○荒廃農地面積の推移



○農業地域類型別の推移



- 注: 1 「荒廃農地」とは、「現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地」。
- 2 「A分類(再生利用が可能な荒廃農地)」とは、「抜根、整地、区画整理、客土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地」。
- 3 「B分類(再生利用が困難と見込まれる荒廃農地)」とは、「森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況から見て、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当する荒廃農地」。
- 4 農業地域類型別面積は、平成29年改定の農業地域類型の市町村において代表される類型を各年に当てはめて集計した推計値。
- 5 四捨五入の関係で計が一致しない。

資料: 農林水産省「耕地及び作付面積統計」

資料: 農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

新規就農者の推移

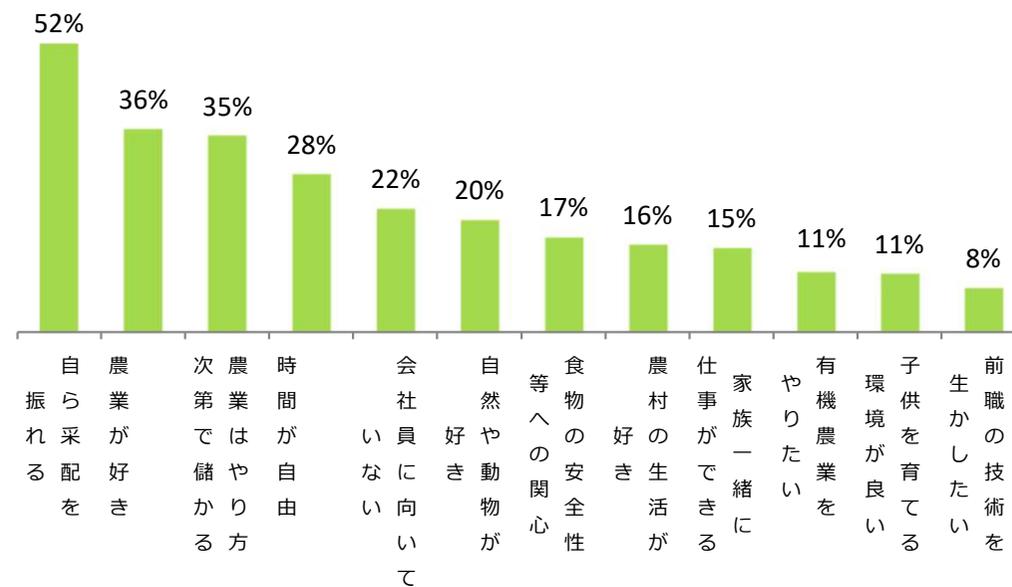
- ▼ 世代間のバランスのとれた農業就業構造の実現に向けて、青年層の就業者の増加が喫緊の課題。
- ▼ 49歳以下の新規就農者数は、近年はおおむね2万人程度で推移。
- ▼ 「自ら采配を振れる」といったビジネス的魅力を感じている者が約半数を占め、「農業が好き」「自然や動物が好き」など農的な生き方に魅力を感じている者も多数を占める。

○49歳以下の新規就農者の推移



出典：農林水産省「新規就農者調査」

○新規参入者の就農の理由

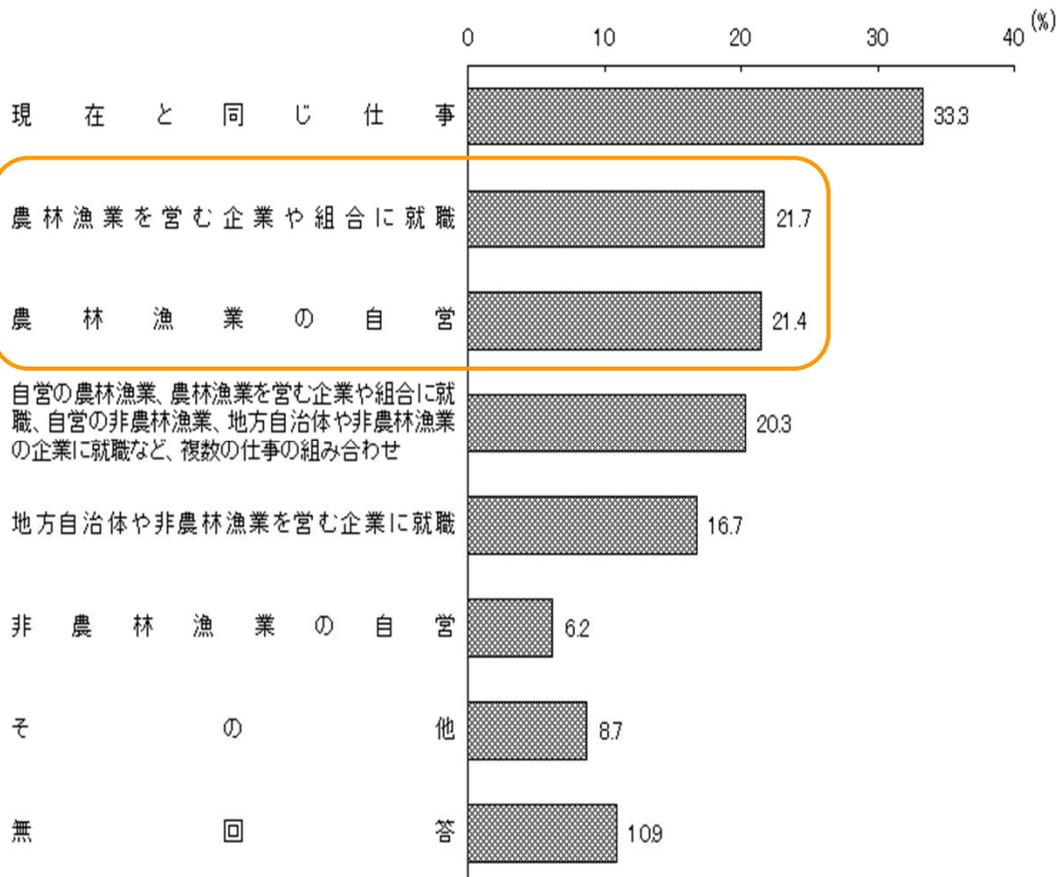


出典：新規就農者の就農実態に関する調査結果（令和4年全国新規就農相談センター）

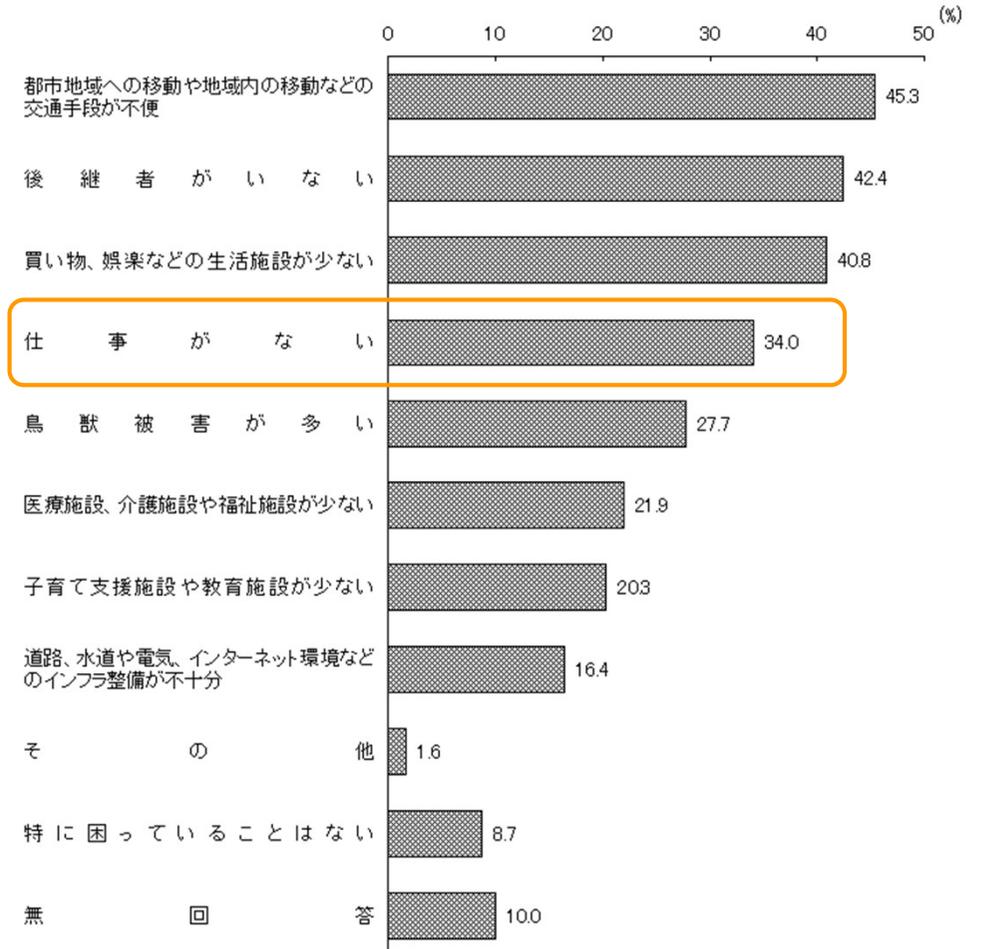
農山漁村地域の過疎化・定住確保

- ▼ 都市住民の農山漁村地域への移住願望の有無は「ない（「どちらかということない」を含む）」とする者が約7割を占める。
- ▼ 農山漁村地域では農林漁業への意欲はありつつ「仕事がない」という現実も。

○農山漁村地域に移住する場合の仕事



○農山漁村地域の生活で困っていること



2-2 農林水産業の政策



総合的な食料安全保障の確立

(1) 食料安全保障の確立に向けた取組

① 国内の農業生産の増大

- ・国内外での国産農産物の消費拡大や食育の推進
- ・消費者ニーズに対応した麦、大豆の生産拡大や飼料用米の推進
- ・優良農地の確保や担い手の育成の推進 等

② 輸入穀物等の安定供給の確保

- ・輸入相手国との良好な関係の維持・強化
- ・食料の安定供給に資する国際交渉
- ・関連情報の収集・分析、定期的な情報発信 等

③ 備蓄の推進

- ・米、小麦及び飼料穀物の適正な備蓄水準の確保 等



(2) 不測時に備えた食料安全保障

- リスクを洗い出し、リスクごとの影響度合、発生頻度、対応の必要性等について定期的に検証
- 不測の事態を想定した具体的な対応手順を検証

農林水産業の輸出力強化

- ▼ 輸出額は令和3年実績で初めて1兆円を超え、令和4年実績でも過去最高を記録。
- ▼ 輸出額を2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とすることを目指し、グローバル産地づくりや、農林水産・食品事業者の海外展開支援などを推進しています。

GFP(日本の農林水産物・食品輸出プロジェクト)

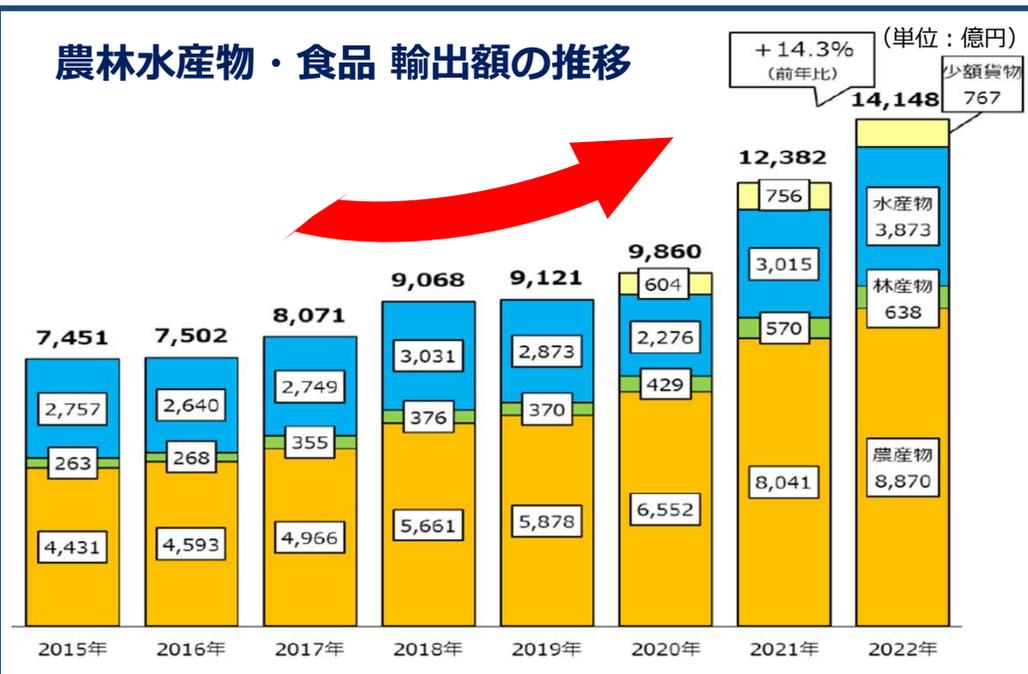
あなたを、
生産者の
日本代表にしたい。

四季の豊かなこの国で、だれかを喜ばせたい一心で取り組む生産者のみなさんへ。
海外各国からのニーズが大きくなっている今、みなさんと輸出の成功事例をつくっていききたい。
このコミュニティにぜひ参加して第一歩を踏み出しませんか。農林水産省が全力でサポートします。



1億人ではなく、
100億人を見据えた
農林水産業へ。

農林水産物・食品 輸出額の推移



輸出支援プラットフォーム

輸出先国・地域において輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援するため設立。在外公館、JETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員が主な構成員。

- 立上げ済(日付は立上式開催日)
- 2023年度末までに立上げ



1 日本産食材サポーター店認定制度



- 民間が主体となり、日本産食材を積極的に使用する海外のレストラン・小売店を「サポーター店」として認定する制度を推進。日本産農林水産物・食品のユーザーである飲食店等を「見える化」し海外需要を拡大することで、輸出促進を図る。
認定店舗数：8,565店（2022年9月末時点）（香港、中国、タイ、アメリカ、ベトナム、シンガポール、フランス等）
- 令和4年度は、JETROがサポーター店と連携して実施する日本産食材のプロモーション支援や、サポーター店への料理人派遣に関する支援事業を実施。

2 海外における日本食・食文化発信の担い手育成（外国人料理人の育成等）

日本産品や日本食・食文化の魅力を発信し、我が国の食関連事業者等が海外展開をする際にパートナーとなり得る人材を育成。

- ①日本料理の調理技能認定制度
- ②日本食普及の親善大使を活用したセミナー及び料理講習会
- ③海外の外国人料理人を招へいした日本料理店研修
- ④外国人料理人による日本料理コンテスト

等



「日本食普及の親善大使」によるセミナー



日本料理店での研修



外国人料理人による日本料理コンテスト

3 トップセールスによる日本食・食文化の魅力発信

総理、大臣等の国際会議出席や出張等の機会に合わせ、日本産食材を活用したメニューのレセプションを実施。



国連総会
(2022年9月・NY)



和食レセプション
(2019年4月・ローマ)



ジャパンナイト
(2019年1月・ダブス)

4 日本食・食文化の紹介映像の制作、発信

日本産品や日本食・食文化の魅力を発信する動画コンテンツ等を作成し、NHKワールドやTaste of Japan、maffchannel等で発信。



日本産食材サポーター店PR動画



日本食バーチャル体験コンテンツ



インフルエンサー等を活用した日本食文化・日本産品PR動画

<参考> 輸出重点品目（29品目）の選定

○海外で評価される日本の強みを有し、輸出拡大余地が大きく、関係者が一体となった輸出促進活動が効果的な29品目を輸出重点品目に選定。

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み
牛肉	和牛として世界中で認められ、人気が高く、引き続き輸出の伸びに期待。
豚肉、鶏肉	とんかつ、焼き鳥など日本の食文化とあわせて海外の日本ファンにアピールすることで、今後の輸出の伸びに期待。
鶏卵	半熟たまごが浸透し、生食できる卵としての品質が評価され、更なる輸出の伸びに期待。
牛乳・乳製品	香港や台湾で品質が高評価。アジアを中心に輸出の可能性。
果樹(りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき・かき加工品)、野菜(いちご)	甘くて美味しく、見た目も良い日本の果実は海外でも人気。
野菜(かんしょ等) ※	焼き芋がアジアで大人気。輸出が急増。
切り花	外国にはない品種に強み。輸出の伸び率が高い。
茶	健康志向の高まりと日本文化の浸透とともに欧米を中心にせん茶、抹茶が普及。
コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品	冷めても美味しい等の日本産米は寿司やおにぎり等に向き、日本食の普及とともに拡大が可能。
製材	スギやヒノキは、日本式木造建築だけでなく香りの癒しの効果も人気で、今後の輸出の伸びに期待。
合板	合板の加工・利用技術は、日本の得意分野。日本式木造建築とともに、今後の輸出の伸びに期待。

輸出重点品目	海外で評価される日本の強み
ぶり	脂がのっている日本独自の魚種。近年、米国等への輸出額が増加。
たい	縁起のよい赤色は中華圏でも好まれる。活魚輸出の増加に期待。
ホタテ貝	高品質な日本産ホタテ貝は世界で高く評価。水産物では輸出額ナンバーワン。
真珠	真珠養殖は日本発祥。日本の生産・加工技術が国際的に高評価。
錦鯉	日本文化の象徴としてアジア、欧州を中心に海外で人気。
清涼飲料水	緑茶飲料など日本の味が人気となり、伸び率が高い。
菓子	日本独自の発展を遂げ、他国にはない独創性。バラエティ豊かな商品とコンテンツの普及とともに海外で人気。
ソース混合調味料	カレールーウなど日本食の普及とともに日本を代表する味に成長。
味噌・醤油	日本が誇る発酵食品。和食文化の浸透とともに欧米・アジア地域で人気も上昇。
清酒(日本酒)	「SAKE」は日本食のみならず各国の料理に合う食中酒等として世界中で認知が拡大中。
ウイスキー	日本産品の品質が世界中でブランドとして定着。
本格焼酎・泡盛	原料の特徴を残すユニークな蒸留酒としての評価があり、今後の輸出拡大に期待。

※その他の野菜（たまねぎ等）についても、水田等を活用して輸出産地の形成に積極的に取り組む。

<参考> 重点品目に係るターゲット国・地域、輸出目標等の明確化

○輸出重点品目毎に、輸出に向けたターゲット国・地域を特定し、ターゲット国・地域毎の輸出目標を設定。目標達成に向けた課題と対応を明確化。

牛肉

【目標額】

297億円(2019年) → **1,600億円(2025年)**

○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
香港	51億円	330億円	消費者向けプロモーションの強化。スライス肉、加工品等の新たな品目の輸出促進。
台湾	37億円	239億円	
米国	31億円	185億円	認知度向上のためのプロモーション。様々な部位も含めた輸出促進。
EU	21億円	104億円	

○輸出産地 18産地

- ・ 生産から輸出まで一貫して輸出に取り組むコンソーシアムを産地で構築
- ・ 食肉処理施設等による輸出先国が要求する条件への対応
- ・ 繁殖雌牛の増頭奨励金交付、牛舎等の施設整備等による生産基盤の強化

○販路開拓

- ・ コンソーシアムによる産地と一体となった商談
- ・ オールジャパンでの和牛の認知度向上に向け、日本畜産物輸出促進協議会やJFOODOによるプロモーションを実施

コメ・コメ加工品

【目標額】

52億円(2019年) → **125億円(2025年)**

○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
香港	15億円	36億円	中食・外食を中心にした需要開拓
米国	7億円	30億円	外食、EC等の需要開拓。 パックご飯・米粉の更なる市場開拓。
中国	4億円	19億円	EC、贈答用需要の開拓。指定精米工場等の活用・追加。
シンガポール	8億円	16億円	中食・外食を中心にした需要開拓

○輸出産地 30産地

- ・ 千トン超の輸出用米の生産に取り組む産地を育成
- ・ 大口ロットで輸出用米を生産・供給
- ・ 生産・流通コスト低減、輸出用米の生産拡大を推進

○販路開拓

- ・ (一社)全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会による新興市場でのプロモーション等を実施

果樹(りんご)

【目標額】

145億円(2019年) → **177億円(2025年)**

○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
台湾	99億円	120億円	大玉で赤色の贈答用に加え、値頃感のある中小玉果の生産・供給体制を強化
香港	37億円	45億円	香港で好まれる黄色品種の生産・供給体制を強化
タイ	4.5億円	5.5億円	富裕層のほか、買い求めやすい価格帯の生産・供給体制を強化

○輸出産地 8産地

- ・ 既存園地の活用や水田への新植、省力樹形の導入等による生産力の強化
- ・ 産地と輸出事業者等が連携したコンソーシアムの形成

○販路開拓

- ・ 日本青果物輸出促進協議会の機能強化に向けた検討
- ・ 輸送実証、プロモーション活動などを支援

ぶり

【目標額】

229億円(2019年) → **542億円(2025年)**

○国別輸出額目標とニーズ対応への課題・方策

国名	2019年	2025年	ニーズ・規制対応への課題・方策
米国	159億円	320億円	小売店の調達基準を満たす生産の拡大と安定供給。 現地の食嗜好に合わせた商品を開発・製造。
中国	13億円	60億円	活魚の需要があるアジア向けに、活魚運搬船を活用した物流・商流を構築
香港	11億円	40億円	

○輸出産地 10産地

- ・ 漁場の大規模化、沖合養殖の推進、生け簀の整備により増産
- ・ 育種や低魚粉飼料の開発により生産コストを低減

○販路開拓

- ・ 水産物・水産加工品輸出拡大協議会と有限責任事業組合日本ブリ類養殖イニシアティブとが共同でプロモーション等を行うことを検討

2022年度の農林水産物・食品 輸出額 国・地域別

順位	2022年1-12月（累計）							2022年12月（単月）				
	輸出先	輸出額 （億円）	金額 構成比 （%）	前年 同期比 （%）	輸出額内訳（億円）			輸出額 （億円）	前年 同月比 （%）	輸出額内訳（億円）		
					農産物	林産物	水産物			農産物	林産物	水産物
1	中華人民共和国	2,783	20.8	+25.2	1,671	241	871	235	+18.0	159	21	55
2	香港	2,086	15.6	▲ 4.8	1,315	16	755	232	+8.6	138	2	92
3	アメリカ合衆国	1,939	14.5	+15.2	1,323	76	539	158	▲ 10.2	106	5	47
4	台湾	1,489	11.1	+19.6	1,102	41	346	208	+17.4	167	5	36
5	ベトナム	724	5.4	+23.8	500	9	216	75	+2.8	54	1	21
6	大韓民国	667	5.0	+26.6	379	44	244	77	+18.0	39	4	34
7	シンガポール	562	4.2	+37.3	459	6	96	51	+13.2	40	1	10
8	タイ	506	3.8	+14.9	262	9	235	43	+6.7	26	1	15
9	フィリピン	314	2.3	+51.6	135	150	29	29	+32.1	13	13	3
10	オーストラリア	292	2.2	+27.1	250	3	39	27	+3.8	21	0	5
-	E U	680	5.1	+8.2	535	16	129	57	+0.3	47	1	9

※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

2020年度の農林水産物・食品 輸出額 地域別

福岡県		
いちご (あまおう)	台湾・香港・シンガポール等	547.7 t
柿	タイ・シンガポール・香港等	43.1 t
かんきつ	台湾・シンガポール・香港等	58.9 t
ぶどう	香港・シンガポール等	13.2 t

佐賀県		
かんきつ	カナダ・香港・シンガポール	59.1 t
いちご	香港・シンガポール	28.0 t
なし	香港・シンガポール	1.4 t
コメ	香港・シンガポール・タイ・オーストラリア・イギリス・フランス	4.1 t
牛肉	香港・シンガポール・台湾・アメリカ・タイ・フィリピン・マカオ・ベトナム・メキシコ	63.5 t

長崎県		
いちご (ゆめのかき)	香港・シンガポール・タイ等	6.2 億円 (左記以外も含む)
かんきつ	香港等	
びわ	香港等	
鶏卵	香港等	
牛肉	香港・アメリカ等	
水産物 (活魚(まだい・まあじ等) 鮮魚(まぐる等))	中国・韓国・アメリカ・東南アジア等	42.2 億円
木材	中国・韓国	2.9 億円

熊本県		
いちご	香港・タイ・シンガポール等	2.1 億円
かんきつ	香港・カナダ等	0.5 億円
メロン	香港・シンガポール等	0.4 億円
牛乳	香港・台湾等	1.8 億円
牛肉	台湾・香港・アメリカ等	22.3 億円
水産物 (ぶり・まだい等)	アメリカ・韓国等	25.8 億円
木材	中国・韓国・アメリカ等	31.5 億円



大分県		
なし	台湾・香港・タイ等	0.6 億円
かんしよ	香港・シンガポール・マレーシア等	0.3 億円
乾しいたけ	アメリカ・英国・オーストラリア等	0.3 億円
牛肉	アメリカ・台湾・香港等	2.6 億円
水産物 (養殖ぶり・養殖くまぐる)	アメリカ・韓国・香港等	8.6 億円
木材 (丸太・製材)	中国・台湾・フィリピン等	21.0 億円

宮崎県		
かんしよ	香港・シンガポール・タイ	2.7 億円
緑茶	EU・アメリカ・カナダ	3.1 億円
花き	アメリカ・韓国・中国	0.7 億円
牛肉	アメリカ・香港・台湾	68.7 億円
水産物 (養殖ぶり等)	台湾・EU・ベトナム	7.7 億円
木材	中国・台湾等	85.7 億円

鹿児島県		
農産物 (かんしよ等)	シンガポール・香港等	7.7 億円
緑茶 (抹茶含む)	アメリカ・EU等	11.4 億円
牛肉	アメリカ・香港等	114.3 億円
豚肉	シンガポール・香港等	2.6 億円
鶏卵	香港	3.7 億円
鶏肉	香港等	2.9 億円
水産物 (ぶり・かんばち 水産加工品等)	アメリカ・台湾等	134.8 億円
木材	中国・台湾等	33.3 億円

資料：令和4年11月作成 九州農政局調べ（各県からの聞き取り）

スマート農業の推進による成長産業化

- ▼ **スマート農業**とは、「**ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業**」のことです。
- ▼ 「**生産現場の課題を先端技術で解決する！農業分野におけるSociety5.0※の実現**」。

※Society5.0：政府が提唱する、テクノロジーが進化した未来社会の姿

全国205地区でスマート農業実証プロジェクトを実施

施設野菜（ピーマン）



植物が光合成能力を最大限発揮するために適切な温度、湿度、CO₂濃度を維持することが難しい

労働時間…1,095時間/10a
収 量…16.6 t /10a
単 価…506円/kg

露地野菜（キャベツ）



規模が拡大し、数百のほ場があるため、収穫適期の見極めや人員配置など、作業管理に時間がかかる

労働時間…46時間/10a
収 量…2.7 t /10a
単 価…57円/kg

果樹（温州みかん）



高品質果実の安定生産には、土壌水分に応じたかん水等が必要であり、家庭選果に時間がかかる

労働時間…209時間/10a
収 量…2.4 t /10a
単 価…415円/kg



細霧（ミスト）発生装置
極細霧により昇温を抑制

統合環境制御装置
温度、湿度、CO濃度等を一括制御

労働時間…1,172時間/10a
収 量…20.2 t /10a
単 価…497円/kg

環境制御により、収量が増加

収量 2割

増加



ドローンによるセンシング

収穫時の収量予測

AIを活用した作業管理

労働時間…37時間/10a
収 量…3.2 t /10a
単 価…82円/kg

空いた時間で直接取引先を新規に開拓し単価が上昇

労働時間 2割

減少

単 価 4割

増加



クラウド型かん水コントローラー

土壌水分データ等を基にかん水を遠隔制御

ロボット搭載型プレ選果システム

AIで果皮障がい等を検出し、自動選果

労働時間：168時間/10a
収 量：2.6 t /10a
単 価：415円/kg

ロボット搭載型プレ選果システム等により労働時間を削減

労働時間 2割

減少

課題

コスト面 スマート農機の導入コストが高額。

単価面 生育・市場のデータ等を品質・収益向上に結びつけられていない。

労働時間面 手間のかかる収穫等の機械化が不十分。スマート農機の操作に不慣れ。

その他 通信環境の未整備地域も存在。

「みどりの食料システム戦略」の実現を図る上でも、スマート農業の導入がカギ。

課題を克服しつつデジタル技術を活用したスマート農業の集中展開により、若者にも魅力ある農業を実現

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画



「Farm to Fork戦略」(20.5)
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大



「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

**農林水産業や地域の将来も
見据えた持続可能な
食料システムの構築が急務**

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

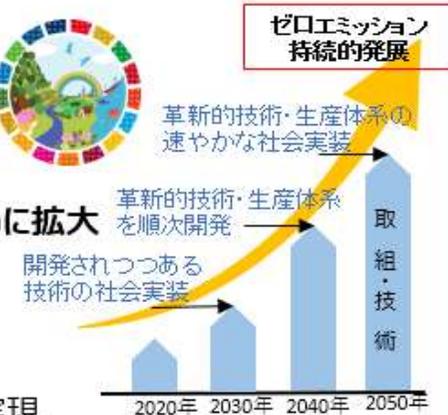
2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

- ※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。
- ※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済

持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境

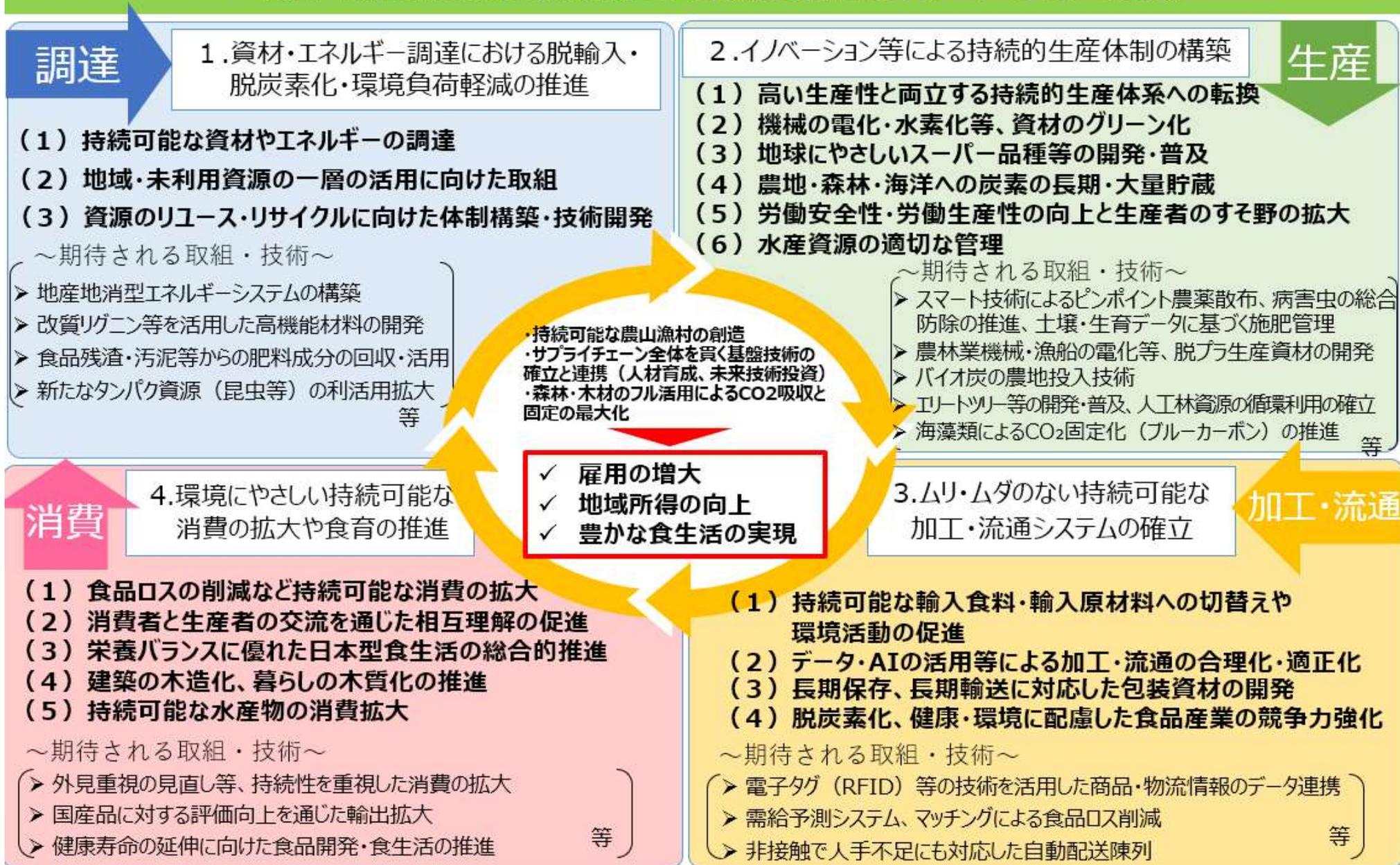
将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

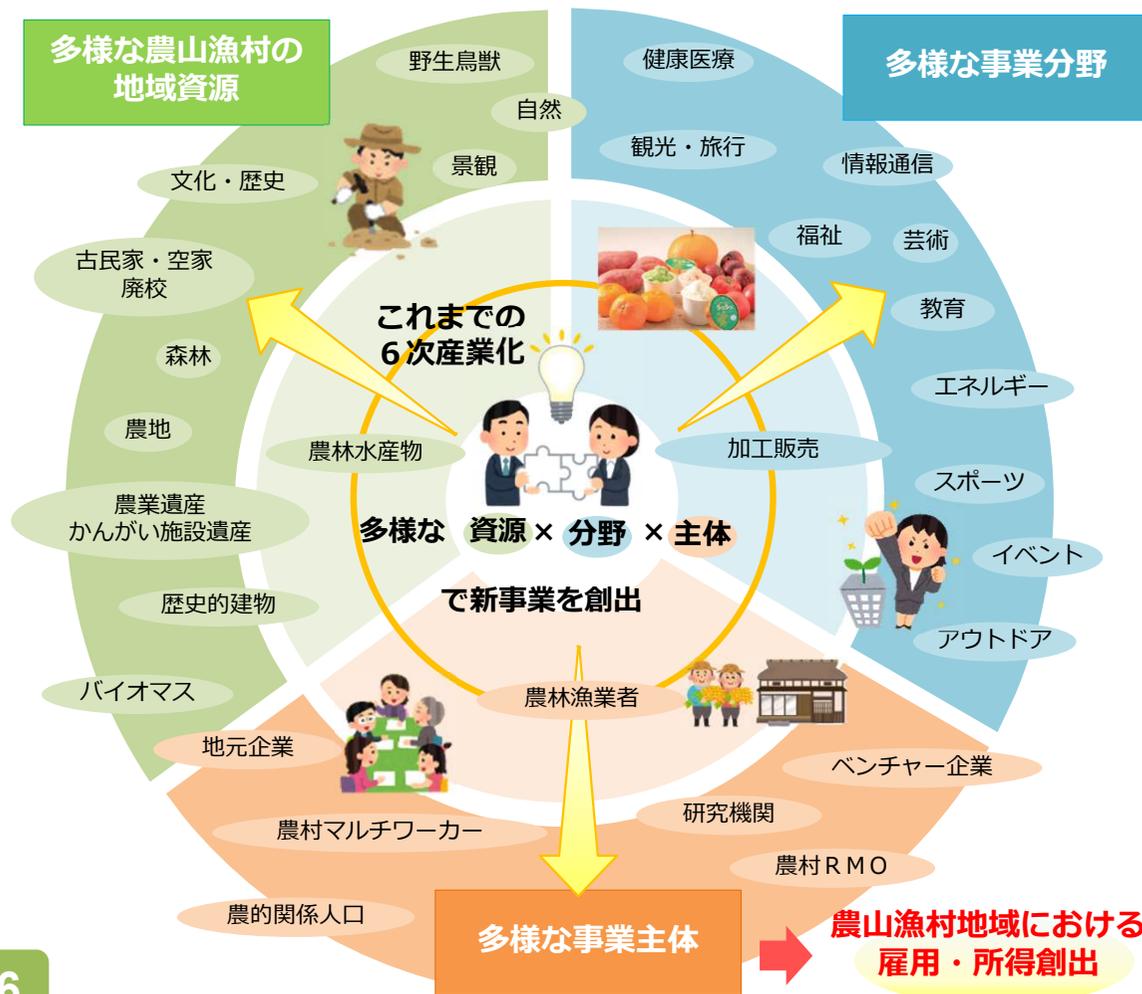
みどりの食料システム戦略（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～



農山漁村発イノベーションによる雇用・所得の創出

▼ 地域の活性化のため、農林漁業者や地元の企業なども含めた多様な主体の参画によって新事業や付加価値を創出していく「農山漁村発イノベーション」の取組を支援しています。



農山漁村発イノベーション

- 農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用した取組を支援
- 他産業起点の取組など他分野との連携を一層促進

例えば…

「農産物、景観」 × 「加工販売、観光・旅行」
× 「農林漁業者、地元企業」

「森林」 × 「スポーツ」 × 「ベンチャー企業」

「農産物」 × 「加工販売、観光旅行、教育」
× 「農林漁業者、地元企業」

農林水産業・食関連産業のデジタルトランスフォーメーション

MAFF

- ▼ **農業政策**や**行政内部の事務**についてもデジタルトランスフォーメーション（DX）を進めることが**不可欠**です。
- ▼ 「農業×デジタル」で食と農の未来を切り拓く**農業DX構想**を策定。

農林水産省共通申請サービス（eMAFF）



自宅のP C、
スマホから
申請可能

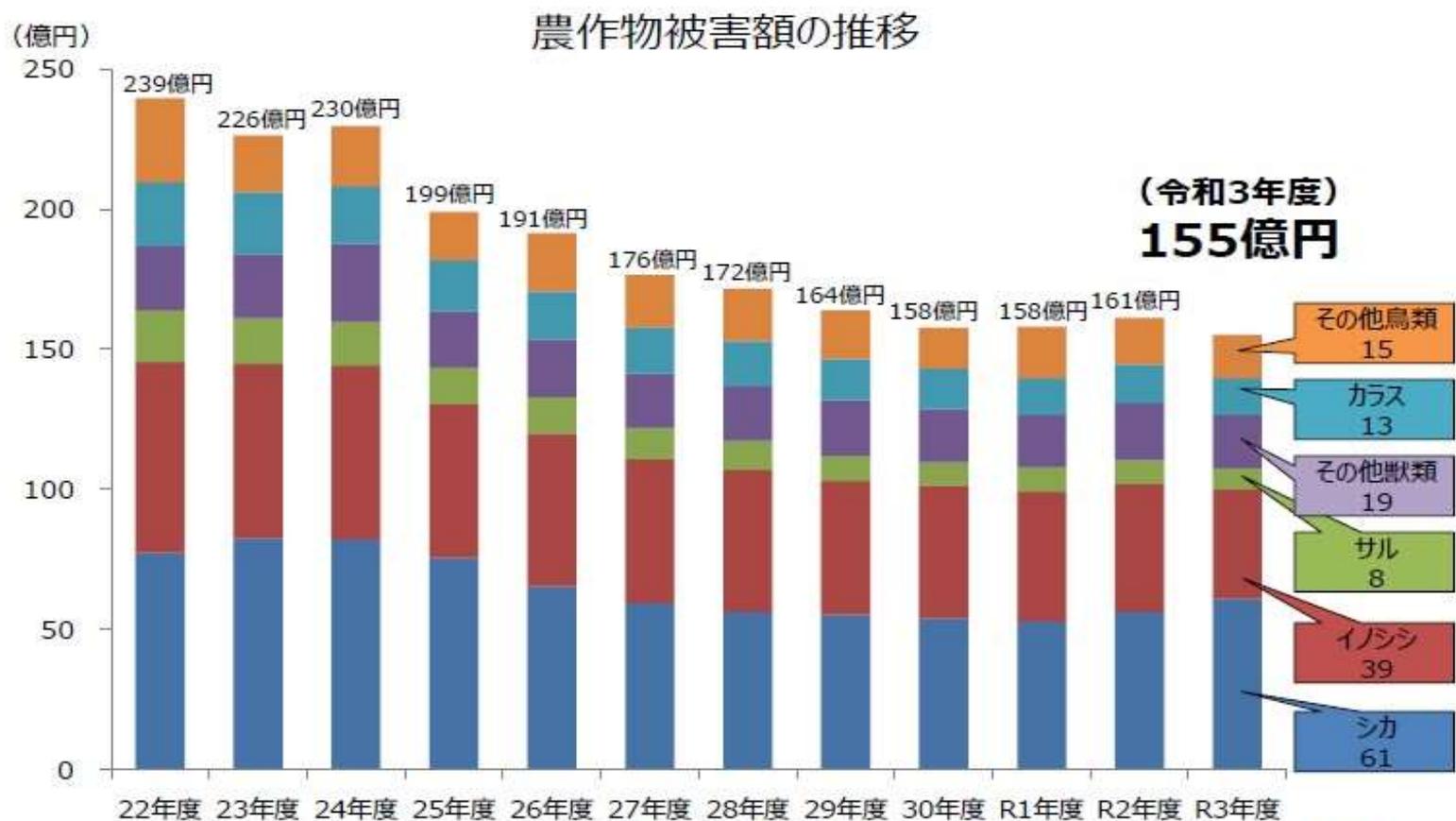
紙の管理が
不要

eMAFFをはじめとする既存の業務の見直しに関する取組が高く評価

- ・ 一般社団法人 日本データマネジメント・コンソーシアム 主催
「データマネジメント大賞」受賞（2022年3月）
- ・ 日経コンピュータ 主催
「IT Japan Award 2022 特別賞」受賞（2022年6月）

農作物被害額の推移

- 野生鳥獣による農作物被害額は155億円（令和3年度）。全体の約7割がシカ、イノシシ、サル。
- 森林の被害面積は全国で年間約5千ha（令和3年度）で、このうちシカによる被害が約7割を占める。
- 水産被害としては、河川・湖沼ではカワウによるアユ等の捕食、海面ではトドによる漁具の破損等が深刻。
- 鳥獣被害は営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加、さらには森林の下層植生の消失等による土壌流出、希少植物の食害等の被害ももたらしており、**被害額として数字に表れる以上に農山漁村に深刻な影響**を及ぼしている。



【出典】「全国の野生鳥獣による農作物被害状況について」（農林水産省）

農作物被害



森林被害



ジビエの利用拡大に向けた各段階の取組ポイント

○ ジビエへの利活用推進にあたっては、捕獲・処理加工・供給・消費の各段階において、利活用推進に必要な取組や課題を共有し、関係者が一体となって取り組むことが必要。



農山漁村滞在型旅行「農泊」の推進について

- 「農泊」とは、農山漁村地域に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」。
- 「農泊」の狙いは、宿泊・食事・体験など農山漁村ならではの地域資源を活用した様々な観光コンテンツを提供し、農山漁村への長時間の滞在と消費を促すことにより、地域が得られる利益を最大化し、農山漁村の活性化と所得向上を図るとともに、農山漁村への移住・定住も見据えた関係人口の創出の入り口とすること。

農泊における多様なコンテンツ

地域協議会の枠組みにおいて地域一体となって実施

<SAVOR JAPAN>



もち料理/岩手県

食

<ジビエ>



<農作業体験>



ミカン狩り/鹿児島県出水市

体験

<棚田百選の景観>



宿泊

<アドベンチャーリズム>



サイクリング/広島県尾道市

<地域文化>



長良川上中流域/岐阜県

<古民家>



山梨県甲州市

<一棟貸し>



京都府南丹市美山町

<農家民宿>



福井県鯖江市

自治体・地域おこし協力隊・特定地域づくり事業協同組合などによるサポート

立ち寄るのみだと...

滞在時間：短 → 「通過型観光」



利益は限定・局所的

宿泊・体験コンテンツが充実すると...

滞在時間：長 → 「滞在型観光」



地域の利益の最大化

- ・ 農泊を支える体制を構築する中で地域の雇用も
- ・ 多様な交流はリピーターを生み移住・定住のきっかけに

- 農福連携とは、障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組。
- 農林水産省では、厚生労働省、法務省、文部科学省と連携して、「農業・農村における課題」、「福祉(障害者等)における課題」、双方の課題解決と利益(メリット)があるWin-Winの取組である農福連携を推進。

「農」と福祉の連携(=農福連携)

【農業・農村の課題】

- ・農業労働力の確保
※毎年、新規就農者と同程度の農業従事者が減少
- ・荒廃農地の解消 等
※再生利用可能な荒廃農地は全国で約9万ha

【福祉(障害者等)の課題】

- ・障害者等の就労先の確保
※障害者約965万人のうち雇用施策対象となるのは約377万人、うち雇用(就労)しているのは約100万人
- ・工賃の引き上げ 等

障害者等が持てる能力を発揮し、それぞれの特性を活かした農業生産活動に参画

【農業・農村のメリット】

- ・農業労働力の確保
- ・農地の維持・拡大
- ・荒廃農地の防止
- ・地域コミュニティの維持 等

【福祉(障害者等)のメリット】

- ・障害者等の雇用の場の確保
- ・賃金(工賃)向上
- ・生きがい、リハビリ
- ・一般就労のための訓練 等



労働力の確保



新たな就労の場の確保

目指す方向

1 農業生産における障害者等の活躍の場の拡大

障害者等の雇用・就労の場の拡大を通じた農業生産の拡大。



2 農産物等の付加価値の向上

障害の特性に応じた分業体制や、丁寧な作業等の特長を活かした良質な農産物の生産とブランド化の推進。



3 農業を通じた障害者の自立支援

障害者の農業への取組による社会参加意識の向上と工賃(賃金)の上昇を通じた障害者の自立を支援。



土地改良事業の概要

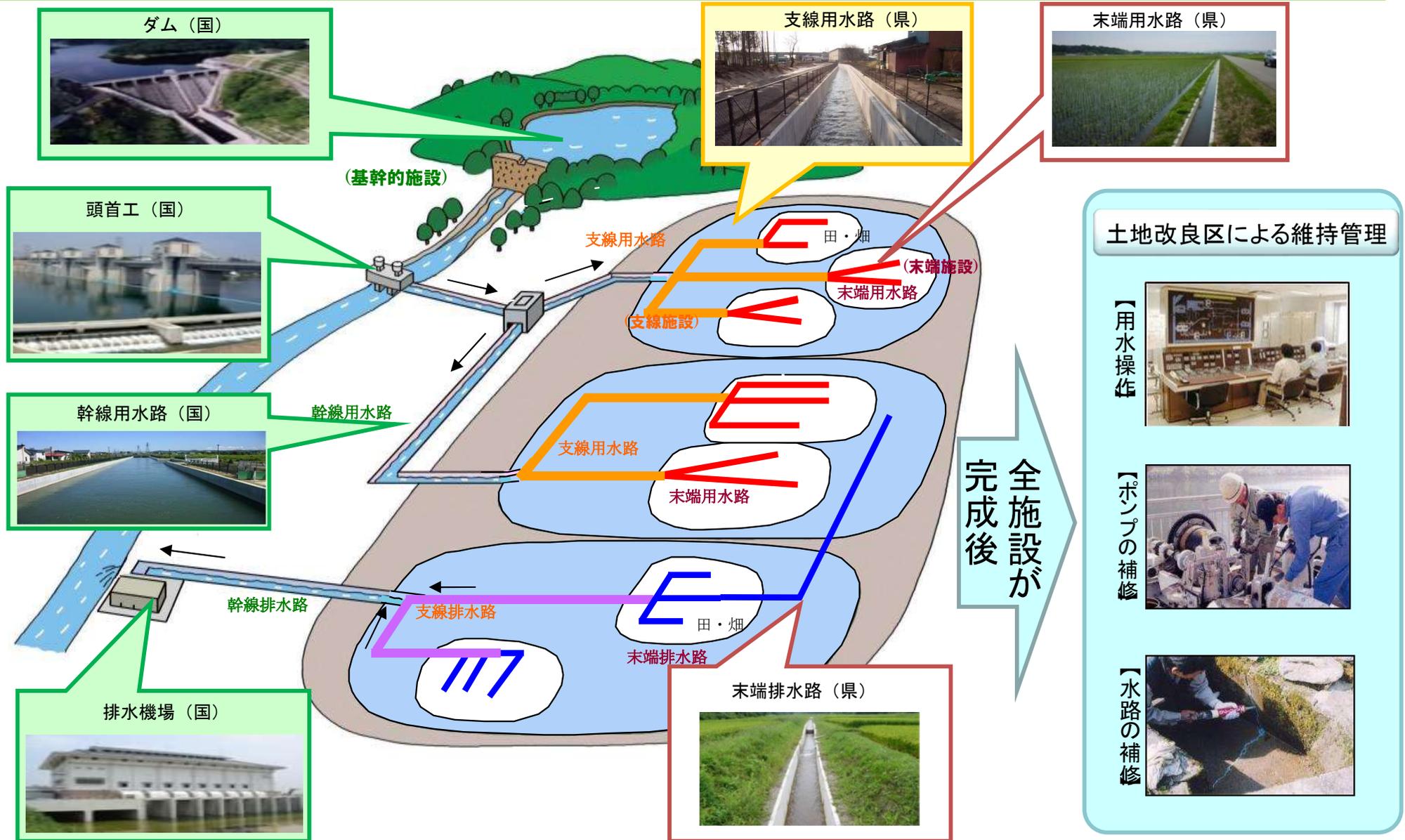
○良好な営農条件を備えた農地や農業水利施設は、我が国の農業生産を支える重要なインフラ。

○このため、農林水産省では土地改良事業により、農地・農業水利施設の整備を実施。

	事業内容（規模により国営、県営、市町村・土地改良区営）	課題
<p>1 農地整備事業</p>	<p>○ 農地の大区画化・汎用化、畑地かんがい施設の整備</p> 	<p>○狭小・不整形の農地は作業効率が悪く、担い手農家も敬遠 ⇒ 農地の大区画化や汎用化・畑地化等を推進</p>
<p>2 農業水利事業</p>	<p>○ 農業水利施設（ダム、堰、水路、機場等）の整備</p> 	<p>○ 基幹的水利施設※の3割が耐用年数を超過 ⇒ 点検・補修等による戦略的な保安全管理の推進 <small>※受益面積100ha以上の農業水利施設</small></p>
<p>3 農地防災事業</p>	<p>○ 農地の湛水防止、ため池の改修、地すべり対策等</p> 	<p>○ 集中豪雨の多発化 ○ 全国に約16万箇所あるため池の約7割が江戸時代以前に築造されており、豪雨や地震に対して脆弱 ⇒ ため池等の防災・減災対策を推進</p>
<p>4 農村整備事業</p>	<p>○ 農業集落排水施設、農道、情報通信環境等の整備</p> 	<p>○ 農村インフラは老朽化が進行、自然災害に脆弱 ○ 再編・強靱化や管理の省力化が必要 ⇒ 「デジタル田園都市国家構想」も踏まえつつ、集落排水施設、農道、情報通信環境等の整備を推進</p>

かんがい排水事業①

- 農業用水の安定供給と排水の改良を図るため、ダム・堰(頭首工)・用排水路・用排水機場を整備。
- これら施設の造成及び造成後の管理は、国と地方が役割分担して実施。



○ 農地・農業用施設等に対する災害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図るとともに、国土保全、地域住民のいのちや暮らしの安全の確保に貢献。

排水施設の整備

流域開発等によって、雨水の流出状況に変化が生じ、湛水被害が頻発している地域において、排水施設を整備することにより、農用地の被害を防止するとともに、宅地等の浸水も防止。



台風による農地の湛水状況



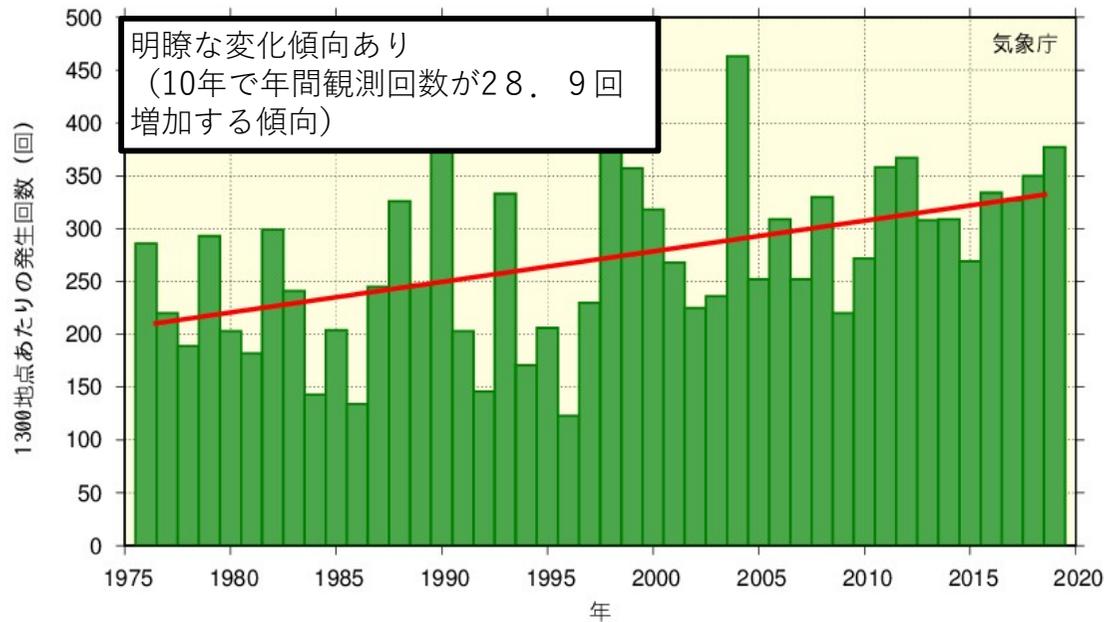
排水機場の整備



排水路の整備

● 近年、集中豪雨が増加し湛水被害が増大してきている中で、農地や周辺住宅地の排水対策を推進

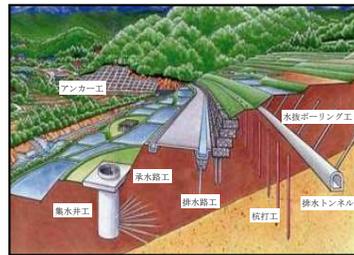
全国 [アメダス] 1時間降水量50mm以上の年間発生回数



地すべりの防止



地すべりの発生



地すべり防止対策工法イメージ図



地すべり対策工事の完了

ため池の改修

老朽化したため池を整備することにより、決壊や崩壊を防ぎ、下流の農用地を守るとともに、宅地や公共用施設の被害も防止。



整備前のイメージ



整備されたため池

台風の影響で決壊したため池



- 農地中間管理機構との連携を図りつつ、担い手への農地の集積・集約化の加速化や、生産コストの削減に資する農地の大区画化等を推進。
- 農家の収益化向上のため、米中心の営農体系から野菜等の高収益作物を取り入れた営農体系への転換等に資する水田の汎用化・畑地化や畑地かんがい施設の整備等を推進。

水田整備のイメージ



大区画化された水田



汎用化水田における大豆のブロックローテーション

畑地整備のイメージ



スプリンクラーによる散水



多孔管方式による散水



畑地帯に整備された農道

3. キャリアパス・職場環境

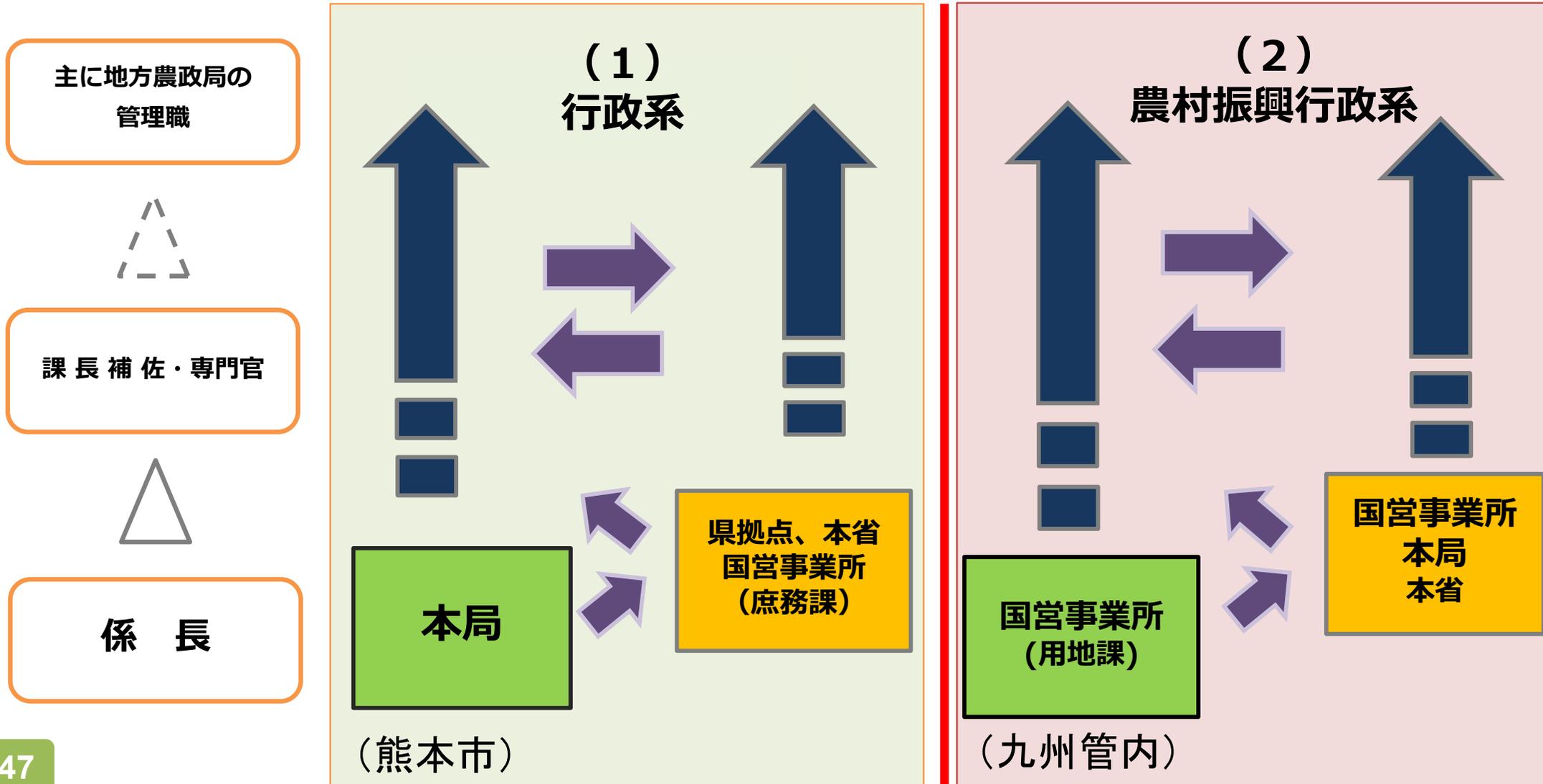


九州農政局採用後のキャリアパス

【一般職・事務系】

MAFF

- ▼ 採用後は、概ね2～3年毎に1度は異動することとなります。
 - (1) 行政系_様々なポストを経験しながら、自分にあつた分野のスペシャリストになってもらいます。
 - (2) 農村振興行政系_用地・補償業務のスペシャリストになってもらいます。
- ▼ キャリアプランの中で、農林水産本省での業務も経験可能です。



(1)

行政系

- 業務内容 ●
 - ・ みどりの食料システム戦略の推進
 - ・ 各種施策に関する企画
 - ・ 消費者行政、食育の推進
 - ・ 内部管理（人事、会計等）
 - ・ 担い手確保対策、
 - ・ 農林水産物食品の輸出促進
 - ・ 食料安全保障の強化
 - ・ バイオマス・再生可能エネルギー利活用促進等の事務
 - ・ 農地政策の推進、新規就農対策、経営所得安定対策の事務



- 主な勤務先 ●
 - ・ **九州農政局本局**
 - ・ 同局管内の各県拠点、国営事業所
 - ・ 本省（東京霞ヶ関）

(2)

農村振興行政系

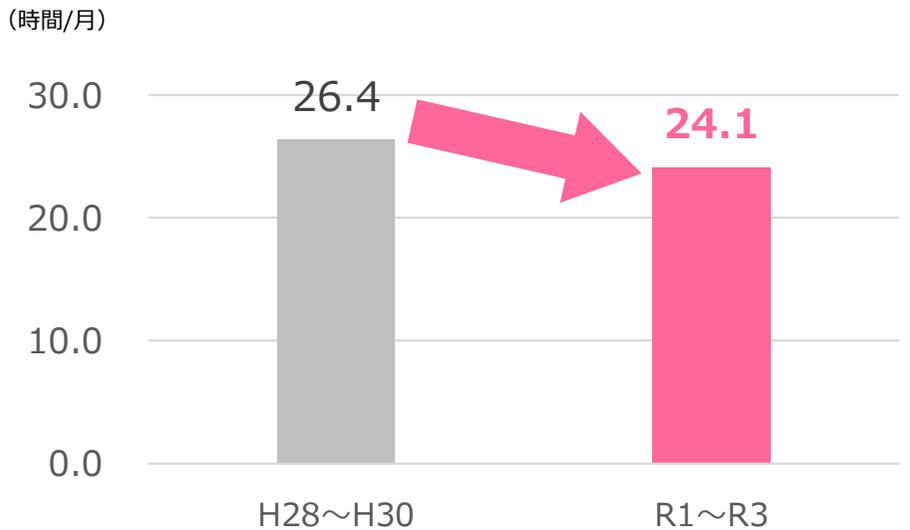
- 業務内容 ●
 - ・ 国営土地改良事業等に係る用地補償及び施設の管理等の事務



- 主な勤務先 ●
 - ・ **九州農政局管内の国営事業所**
 - ・ 九州農政局本局
 - ・ 本省（東京霞ヶ関）

職員の働き方（働き方改革）

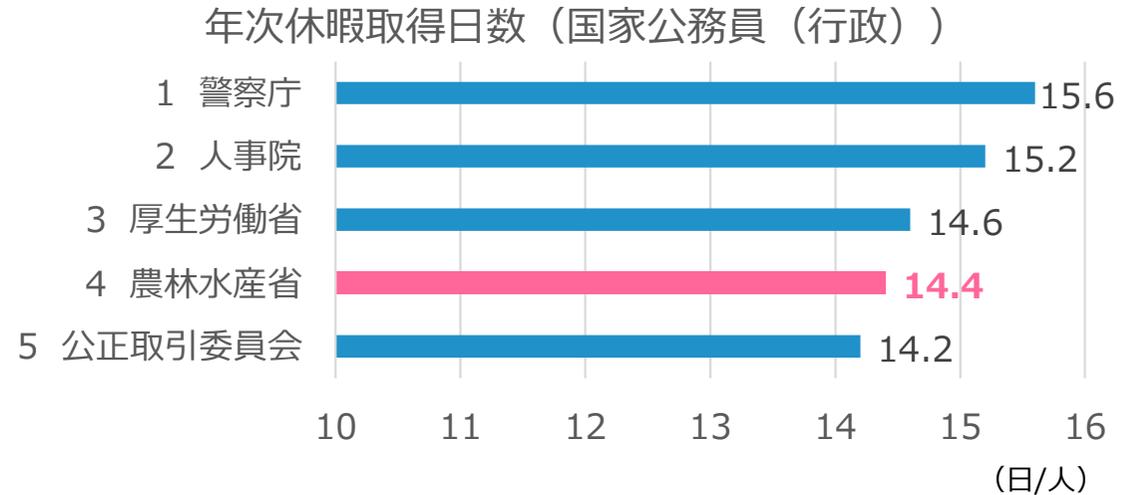
○ 超過勤務時間は減少傾向



出典：農林水産省HPを基に作成

○ 休暇取得

一人当たりの年次休暇取得日数は、**全省庁で4番目**



出典：内閣府男女共同参画局 女性活躍推進法「見える化」サイト

○ 職員一人当たりの超過勤務時間（一月あたり）

本省 (常勤職員)	25.0時間
地方機関 (常勤職員)	6.5時間
合計	11.1時間

※令和3年における職員一人当たりの平均超過勤務時間数。

出典：農林水産省HP

○ 多様な働き方～テレワーク等～

- ・テレワーク、フレックスタイム制度、早出遅出出勤など、ライフスタイルに合わせた勤務時間の選択が可能。
- ・令和2年度実績では、**テレワークの実施回数**が多い府省（本省）で農林水産省は**全省庁で3番目**（国家公務員テレワーク取組状況等調査より）。

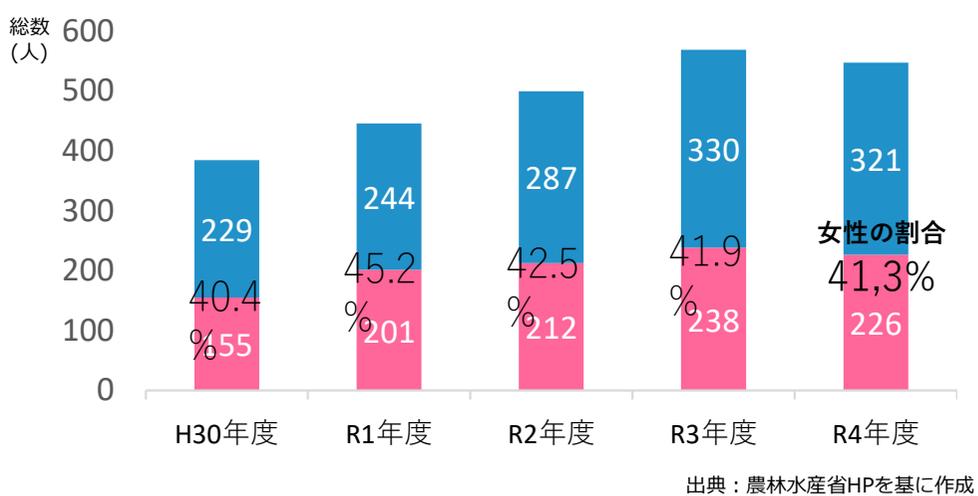
働き方改革
キャラクター



職員の働き方（女性登用・両立支援）

○ 女性国家公務員の採用状況

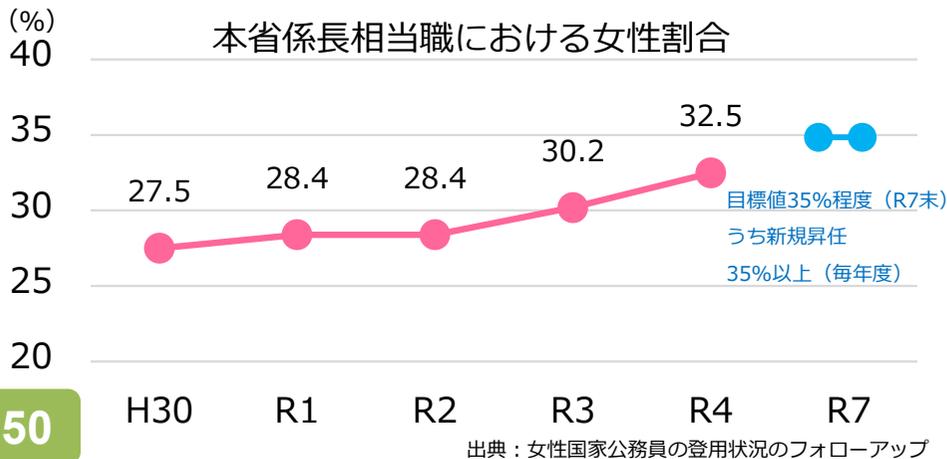
農林水産省における直近の女性公務員の採用割合は、**40%**を超えています。



○ 女性職員の割合

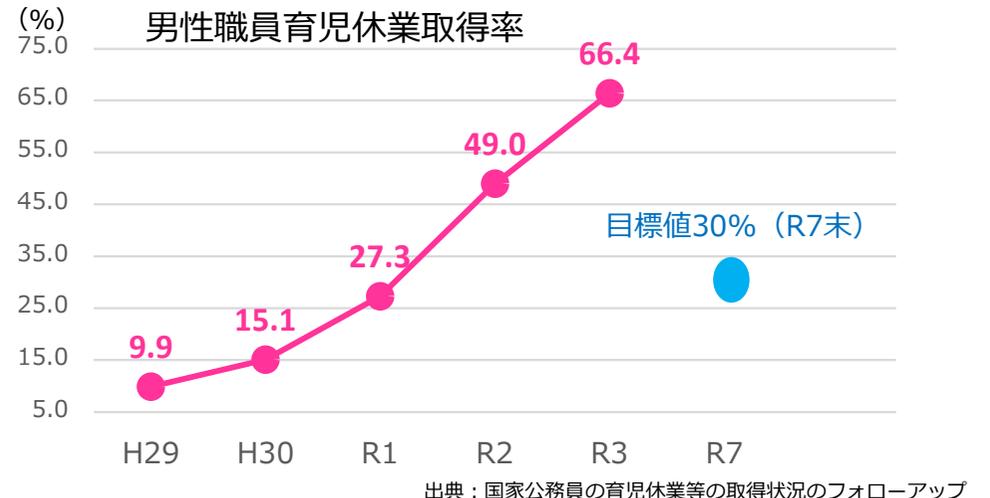
各役職で女性職員の割合増加。

(課室長5.9%、課長補佐9.4%、係長32.5%)



○ 育児休業取得率

女性職員の育児休業取得率は100%。
男性職員の取得割合も増加。



○ 農林水産省 1号館保育室

平成29年6月1日に農林水産省に保育所が開所。

木育をコンセプトに、建物の内部や玩具に木材を利用し、ぬくもりのある環境で五感と創造力を育みます。

農林水産省に勤めている方のお子さまに優先して入園して頂けます。



その他にも職員掲示板やメルマガでの情報提供 等々

県拠点研修

本局に在籍する採用2年目の職員のうち、本研修の受講が必要と認められる職員を九州農政局管内に所在する各県拠点へ5日間派遣し、現場を体験することで農林水産省職員に必要な現場感覚を養う研修です。



農村現地研修

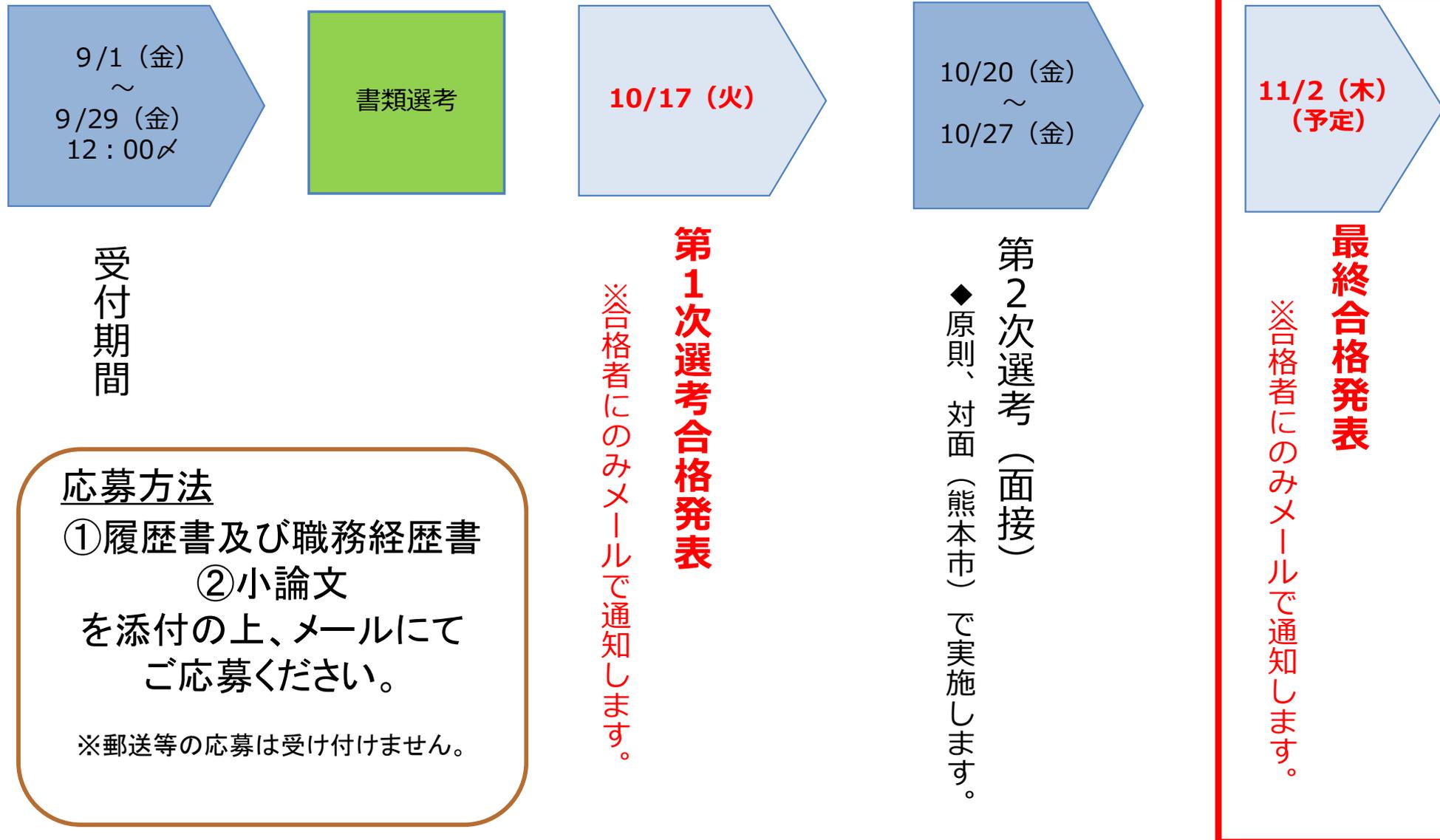
本局及び熊本県拠点に在籍する採用3年目以降の職員等を熊本県内の農家のもとに、2週間程度派遣し、農家の実情を経験する研修です。



4. 採用案内



採用スケジュール（2023年度選考採用（一般職係長級（事務系））





Q. 転職理由や、九州農政局に決めた理由を教えてください。

- A.**
- 前職がコロナの影響を受けた際、充実した転職支援制度があり、良い機会かと思ったため。
 - 前職で担当していた顧客の農家さんが毎年豪雨の被害を受けているのを見て、支援をしたいと思ったため。
 - 何か違うことにチャレンジしてみようと一念発起したため。

Q. 入省してよかった点はありますか。

- A.**
- 農業に関する知識不足や民間企業とは異なる点が多く、最初は戸惑うこともあったが、周りにやさしくフォローしてもらったこと。
 - ワークライフバランスが推奨されている職場であり、家庭の都合による休暇が取得しやすいこと。
 - 地域に根付いた業務から、宮崎県で行われたG7のような国際的な業務まで、農林水産省ならではの仕事ができること。

Q. 現在行っている業務を教えてください。

- A.**
- 輸出促進に関する業務
 - 再生可能エネルギーに関する業務
 - 広報業務
 - みどりの食料システム戦略推進交付金に関する業務
 - 統計調査業務
 - 新規就農に関する業務
 - 災害対策本部運営など災害・防災に関する業務
 - 農泊に関する業務

Q. やりがいを感じるタイミングを教えてください。

- A.**
- 民間企業とは違い、結果が見えにくい仕事だが、その分物事を達成したときには大きな達成感を得ることができたとき。
 - 地域の方々に少しでも喜んでもらえたとき。
 - 自らがまとめた情報等で災害時に支援策の検討や、激甚災害の指定につながっていることを感じたとき。
 - 担当した統計調査が新聞等で無事に結果が公表されたとき。

Q. 最後に、応募を検討している方へメッセージをお願いします。

A.



Mさん
前職：金融機関

転職は人生の大きな選択ですが、農林水産省に入省してよかったと思うことばかりです、人生で一番若い“今”、新しい扉を開いてみませんか。

4月にお会いできるのを楽しみにしています。



Tさん
前職：旅行業

農林水産省に転職したからこそ出会った方々がいて、広がった世界があります。未知の分野に足を踏み入れたからこそ、得たものは非常に大きく、あとは自分次第で更に道を切り開いていけるのではないかと考えています。まだまだ今後も期待でいっぱいです。



Yさん
前職：製薬会社

未経験でも、周りの方のサポートがあり、日々学びながら仕事ができます。



Kさん
前職：金融機関

前職と比べて圧倒的に休みが取りやすく、充実したプライベートが過ごせると思います。また、普段何気なく接している農林産物に多少詳しくなった気がします。



Mさん
前職：会社員

農業の知識が無くても、同僚が優しく教えてくれますし、研修等もあります。今までの経験を活かして、私たちと一緒に働きましょう！



Hさん
前職：会社員

農業に関心があり、公私ともに充実した生活を送りたいという方にはおススメの職場です。

また、先輩や同僚のフォローが手厚く、研修等も充実していて、中途採用者も働きやすい職場だと思います。ぜひ、一緒に働きましょう！



Iさん
前職：再生エネルギー業界

農林水産省と言っても全てが農家や畜産家との仕事ではなく、色々な部署があります。私自身も農業や畜水産業とは関係ない業界から来ましたが充実した生活を送れています。あなたの経験を活かせる場所はきっとあるので、どこに行こうか迷っている人は、是非農林水産省を受験してもらいたいと思います。



Sさん
前職：金融機関

様々な業務を通じて自分を成長させることができる職場だと思います。ぜひ、一緒に働きましょう。



Kさん
前職：農業団体

日本の農業振興のため一緒に働きましょう。

皆さまのご応募をお待ちしています！

